

令和5年宇治田原町決算特別委員会

令和5年9月20日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第54号 令和4年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
(建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分)
- 日程第2 議案第58号 令和4年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第3 議案第59号 令和4年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について
- 日程第4 議案第54号 令和4年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	2番	榎木憲法	委員
副委員長	9番	上野雅央	委員
	1番	山内実貴子	委員
	3番	馬場哉	委員
	4番	森山高広	委員
	5番	山本精	委員
	6番	宇佐美まり	委員
	8番	今西利行	委員
	10番	原田周一	委員
	12番	浅田晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	山下康之君
教育	長	奥村博巳君

政 策 監	星 野 欽 也 君
総 務 担 当 理 事	奥 谷 明 君
建 設 事 業 担 当 理 事	垣 内 清 文 君
教 育 次 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	中 地 智 之 君
建 設 環 境 課 長	谷 出 智 君
建 設 環 境 課 課 長 補 佐	市 川 博 己 君
ま ち づ く り 推 進 課 課 長 補 佐	植 村 和 仁 君
産 業 観 光 課 長	田 村 徹 君
産 業 観 光 課 課 長 補 佐	檜 木 忍 君
上 下 水 道 課 長	下 岡 浩 喜 君
上 下 水 道 課 課 長 補 佐	垣 内 紀 男 君
上 下 水 道 課 課 長 補 佐	森 本 崇 嗣 君
上 下 水 道 課 課 長 補 佐	石 田 隆 義 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	杉 浦 恒 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	木 村 幸 治 君
社 会 教 育 課 長	立 原 信 子 君
社 会 教 育 課 課 長 補 佐	岡 崎 貴 子 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 み どり 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○委員長（榎木憲法） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいまの出席委員は10名でございます。

定足数に達しておりますので、昨日に引き続き決算特別委員会を開きます。

日程第1、議案第54号、「令和4年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について」、建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分の審査を行います。

その後、日程第2、議案第58号、水道事業会計決算認定及び日程第3、議案第59号、下水道事業会計決算認定について併せて審査を行います。

まず、一般会計に係ります建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分の、主要な施策の成果について説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 改めまして、おはようございます。

それでは、建設事業に係ります、主なものにつきましてのご説明を申し上げたいと思います。

まず、建設環境課所管事業でございます。

主要な施策の成果の、39ページをご覧ください。

町道新設改廃事業費でございます。これにつきましては、住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するため、主要町道の整備及び生活道路の整備改良を行ったものでございます。

また、42ページの上段でございます、町道新設改廃事業の繰越費。こちらのほうで実施しました郷之口末山線の舗装工事とか、奥山田天神社線の道路改良工事につきましては、同一の工事でございます。

続きまして、40ページ、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。橋梁や舗装など道路施設の経年劣化が進んでいることから、長寿命化修繕計画に基づき、昨年度は嘉納橋の橋梁修繕をはじめ、禅定寺通学路線等の舗装修繕工事を実施いたしました。

こちら42ページの下段、同じように道路施設長寿命化修繕事業費の繰越しでございますけれども、こちらを実施しました嘉納橋も同一の工事でございます。

次に、まちづくり推進課の所管事業でございます。

主要な施策の成果、6ページをご覧ください。

JR奈良線高速化・複線化事業費補助金でございます。

鉄軌道を利用する本町住民の利便性向上に資するため、京都府及び沿線市町と一体的

に、JR奈良線の高速化・複線化第二期工事の支援をするものでございます。その中で、昨年度末には開業記念式典をホテルグランヴィア京都で行われまして、議員各位におかれましてもご参加いただき、ありがとうございました。

負担金につきましては、令和6年度まで実施する予定でございます。

次に、8ページをご覧ください。

町営バス運行事業費でございます。

地域住民の日常的な交通手段を確保するため、これまで町営の定時定路線バスを運行しておりました。令和4年10月以降は道路運送法に基づき有償運送へ移行するとともに、スクールバスをうじたわL I K E ^{はーと} バスの運行ダイヤに組み込むなど、一体的に運行してきたものでございます。また、今年度からは、これを新しい地域公共交通運行事業といたしまして、ハートタクシーと共に現在も実施をしているところでございます。

続きまして、37ページをお願いいたします。

宇治田原山手線整備事業費でございます。これは宇治田原山手線整備と、緑苑坂から北の山手北線に係る整備事業でございます。役場庁舎前の山手線整備につきましては、京都府へ施工委託し、山手北線につきましては、ネクスコ西日本委託で施工しております。この宇治田原山手北線につきましては、新名神高速道路工事関係の迂回路として利用するため、既に供用を開始しておりますが、大津市側の工事が完了するまでは、一般の供用について緑苑坂の交通安全等々を考慮する中で、見合わせをしておるところでございます。

また、本年6月18日に開通式を行い、役場庁舎までの区間から先線につきましては、令和4年度から京都府事業として実施をいただいております。都市計画事業市町村負担金として本町も事業費の一部を負担しております。

そして、41ページにあります宇治田原山手線整備事業費も、同じ府の繰越事業でやっておりますので、こちらもご覧いただきたいと思っております。

続きまして、産業観光課所管事業でございます。

主要な施策の成果、29ページをお願いいたします。下段のほうですけれども、林道整備等事業費でございます。

林道の安全性・走行性や防災機能の向上を図るため、林道改良や維持管理を実施したものでございます。御林山線の法面及び排水路改良の設計を実施いたしました。工事につきましては繰越事業を実施し、本年5月末で完了しているところでございます。

次に、30ページでございます。森林経営管理事業費でございます。

森林経営管理法が施行されたことに伴いまして、新たに森林所有者・林業者・町による森林経営管理を確保することを目的に、森林所有者への意向調査と現地調査、経営管理権集積計画の作成を行ったものでございます。

次に32ページ、まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金でございます。

ご存じのように、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域住民及び地域商業の活性化対策としまして、プレミアム商品券の発行・販売に係る経費の補助を実施したものでございます。これ、1セット1万円で、1万3,000円のプレミアム率30%の商品券となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○委員長（榎木憲法） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第54号に係る関係課所管分について質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。

質疑のある方は挙手願います。

それでは、浅田委員のほうから質疑をお願いいたします。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 皆さん、改めましておはようございます。

私のほうから歳入歳出決算書の59ページ、ハートのまちを冠した一連の事業についてお聞きしたいと思います。

企画費の備考欄にあります7、8、9番の事業があるわけなんですけれども、それぞれの令和4年度の決算における見直しをされていると思うんですけれども、その効果、どのような効果があったのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（榎木憲法） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 改めまして、おはようございます。

「ハートのまち」移住定住プロモーションのほか様々な奨励金等を進めてまいりました。特に移住定住プロモーションにつきましては、主要な施策の成果の4ページにも書かせていただいておりますが、高速道路のサービスエリアでのサイネージなり、リーフレットの配布なり、それから、都市部、大阪なり京都へのセミナーへの参加で本町をPRしたり、様々な形で宇治田原町のプロモーションはしてきたところでございます。それに伴いまして、それがそのままイコールでつながっているのか、また間接的につながってきているのかは分からないところではございますが、移住定住奨励金につきましては、25世帯79名の方が本町に来ていただきましたので、こちらの奨励金をお渡しさせて

いただきまして、結婚新生活支援事業費補助金におきましては、3世帯の新婚夫婦の方に30万円掛ける3世帯の補助金を出させていただいたところでございます。なかなか目に見えてのつながりというのは難しいところではございますが、様々な見えないところでのつながりといいますか、そういう部分で移住定住につながってきているものと考えております。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） PR効果、こちらのほうがあったのか。移住定住奨励金、それから結婚新生活支援事業費補助金というの也被われているということなんで、ちょっと一安心なんですけれども、宇治田原町として、他の市町村との差別化を図れるような手だてが大事であると思うんですけれども、決算においていろいろあるとは思いますが、そのあたりをお聞かせいただきたいなと思います。

○委員長（榎木憲法） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 差別化といいますか、独自性といいますか、お試し住宅につきましては、なかなか他の市町村もそこまで、取り組んでおられるところはございますが、そこまで多くはないかなと考えているところでございます。

特にお試し住宅、まさに話を聞いて一回見に来て住もうかではなくて、ここにお試しでも3か月間住んで、ここの空気を吸って、ここの方々とお話をして、そういう部分で距離感なり空気感なりを知ってもらう部分で、独自性もありますし、その次の一歩につながってくる取組かなと考えております。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） お試し住宅等々で、頑張っているとは思いますが。そういうところで宇治田原の特色のある取組をしていただければいいかなと思いますし、また令和6年度の当初予算を楽しみにしてお待ちしております。

何か差別化というのは、特色のある事業ができたらいいなと思うてますので、よろしくをお願いします。

終わります。

○委員長（榎木憲法） 続きまして、原田委員。

○委員（原田周一） それでは、少し質問させていただきます。

歳入歳出決算書のまず、88、89ページの観光費の中の5番、地域おこし協力隊事業費

なのですが、581万5,473円が計上されております。

それについて少しお伺いしたいと思うんですけれども、先日、我々総務建設常任委員会でも高知県のほうに視察行かせていただいたんですけれども、向こうの場合も自伐型林業ということで行ったんですけれども、地域おこし協力隊がその目的で募集されて、それに従事されているということなんですけれども、この本町の場合、地域おこし協力隊の主な事業というんですか、事業内容というんですか、一体どのようになっているのか、まず、そこからお聞きしたいと思います。

○委員長（榎木憲法） 榎木補佐。

○産業観光課課長補佐（榎木 忍） お尋ねいただきました地域おこし協力隊の事業につきましては、宗円交遊庵やんたんの運営支援及び隊員が独自に企画するイベントや地域資源の発掘、販売等の地域おこし活動が主な業務でございます。

○委員長（榎木憲法） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、宗円交遊庵やんたん以外にいろんな運営支援と、あるいはイベント、こういったものの仕事があるということなんですけれども、どうも何か見ていると、何か宗円交遊庵やんたんの従業員みたいな、何か私はイメージというんですか、専属というんですか、そういう印象を受けます。

それで、ちょっと次の質問に移りたいと思うんですが、令和3年度の決算書から見ると、令和3年度ではこの費用が460万4,313円なんですけれども、令和4年度で決算額で約120万円ほど増額になっております。これの理由としては、どういったものになってんのか。あまり細かいことは結構ですけれども、もしあれでしたら教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（榎木憲法） 榎木補佐。

○産業観光課課長補佐（榎木 忍） 増額の理由といたしましては、隊員の定期昇給と隊員が2人体制であった期間が令和3年度より長かったことに伴います人件費の増及び隊員が独自に開発しました地域資源を活用した商品、具体的には茶の実オイルでございますが、こちらの開発等に要する経費に対し補助金を支給したことが増額の主な要因となっております。

○委員長（榎木憲法） 原田委員。

○委員（原田周一） 今いただいた答弁で、隊員が2人体制であったということ、それから、あとは開発に関する補助金というんですか、そういったものが構成みたいなんですけれども、大体これは今2人体制であったと。現在1人ですよ。

ということは、定員というんですか、というのは、2人が定員で想定された予算で運営されていくというのか、募集されているというのか、そういった理解でいいんでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（榎木 忍） 原田委員がおっしゃられましたとおり、地域おこし協力隊の定員は2名を想定しておりまして、予算のほうもそのように計上しております。

○委員長（榎木憲法） 原田委員。

○委員（原田周一） 先日も、私、めったにSNSというのは、あまりやったことないですけれども、たまたま携帯持っておりますんで見ていましたら、たまたま宇治田原町で隊員募集のことが載っていましたんで、一応あんまり使えてないんですけれども、シェアさせていただきました。

そうしますと10人ほど、3日ぐらいの間に「いいね」というボタンが押していただいた。それと同時に、「いいね」じゃないですけれども、逆に電話もかかってきまして、10人ぐらいの方から。「一体仕事どないなってるねや」とか、私が少しちょっと質問したと同じような疑問に思われているあれで、意外とSNSの効果というのは、あるもんやなというのを感じていたんですけれども、現隊員、今募集されているんですけれども、2名ということなんですけれども、今の隊員さんの残任期間というんですか、どれぐらい残ってるのかどうかお尋ねします。

○委員長（榎木憲法） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（榎木 忍） 当方といたしましても隊員募集で苦慮しております中、募集ページの周知・拡散につきましてご協力いただきまして、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

そして、現隊員の任期满了日につきましては令和6年3月7日でございます、残任期間といたしましては5か月あまりとなっております。

○委員長（榎木憲法） 原田委員。

○委員（原田周一） 今の隊員さんも、ほな、もう少しということですよ。そうしますと、今の1名の方があと5か月ぐらいで終わるということは、あと、おられないですね、このままでは。早急にいい人というんですか、募集するというのをもうちょっとピッチ上げていただきたいと思うんですけれども、ちょっと協力隊員のことを調べますと、総務省なんかのデータとかいろいろ見ますと、大体協力隊で若い人が行った定住率というんですか、というのが大体全国平均で60～70パーセント、非常に高いんですね。といった

地域で、やはり皆興味を持って協力隊に参加して、そのまま住んでいると、住み続けているというようなデータというんですか、情報もあるようです。

実際に本町でも今の観光ということに特化して募集されているんですけども、これ以外にも、例えば我々の場合やったら、イベントなんかの観光でも、イベントとか企画運営、そういったものを専門にするとか、あるいは地域の子育て支援とか、そういったような教育支援とか、そういったものの協力をするとか、あるいは防災・減災、そういったようなものの専門というんですか、協力をすると。いろんなあると思うんですけども、今後も観光に特化して募集していくつもりなのか、そのあたりの考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 榎木補佐。

○産業観光課課長補佐（榎木 忍） 委員にご指摘いただきましたとおり、観光面以外にも地域おこし協力隊が活躍する分野は数多くあるかと存じますが、現在のところ観光分野を対象に、また任期満了後、本町での定住や起業等も見据えた中で、募集年齢につきましても40歳未満を上限に設定した中で募集を行っているところでございます。

○委員長（榎木憲法） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、初めて40歳というのを、私、知らなかったんですけども、そういうお話。40歳というのは何か規定というんですか、あるいは本町が独自で決めているというような感じで受け取ったらいいんでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 榎木補佐。

○産業観光課課長補佐（榎木 忍） 協力隊の募集に係る年齢要件というものはございませんでして、40歳というのは町独自のものとございます。やはり若年者のほうが定住につながりやすいというような考えもございまして、このように設定してございます。

○委員長（榎木憲法） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、榎木補佐がおっしゃったように、若年層のほうが定住率が高いというんですか、そういうこと。先ほど、私、言いましたように、60～70パーセントという全国のそういうようなデータもありますんで、できる限り若い人を募集していただいて、何とか地域おこしというあれに力を入れていただきたいと思うんです。できれば例えば週に2日でも、例えばここの中で、役場の庁舎のほうで机を設けたりして、何も宗円交遊庵やんたんの従業員を募集しているんじゃないんやということをもう少しPRしたほうがいいんじゃないかというふうに感じますので、その点ひとつよろしく願いいたします。

それと、もう一つ、主要な施策の成果のほうの30ページなんですけれども、先ほど森林経営管理事業費のちょっと報告あったんですけれども、これ、当初予算の主要事項調書を見ますと、60ヘクタールかなんかというようなことが、たしか記載されていたように思います。これで意向調査の対象が25名ということなんですけれども、大体これで面積、どれぐらいのあれができたのかどうか、ちょっと分かれば教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（榎木憲法） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 委員ご指摘のとおり、本事業につきましては、意向調査につきましては、160ヘクタールを目途に事業をすることを基本としておりまして、令和4年度からこちらを開始したんですけれども、60ヘクタール、それを対象として、60ヘクタールなんですけれども、筆単位で確認もしていますんで、もうちょっと実際には大きい範囲を調査したんですけれども、その対象者が25名おったということでございます。

以上でございます。

○委員長（榎木憲法） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

一応この60ヘクタールで25名対象者ということなんですけれども、非常にこれ話題の高知県の話やないんですけれども、小さい面積の所有者が非常に多いというんですか。そういうようなあれで、大体本町もあまり所有者については変わらないと思うんですね。面積を持っておられる数とか、所有者とかいうの。なかなかこれ前に進むのも難しいと思うんですけれども、何とか所有者の理解というんですか、をしていただいて、本町の、私はいつも過去から言うてます、やはり水というものの一部の水源涵養の元になる、本町、これ命の水になりますんで、地下水。ですんで、適正な管理が行われるよう、しっかりと指導していただくようお願いいたします。

以上です。

○委員長（榎木憲法） よろしいですか。

続きまして、今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、主要な施策の成果に関して4点質問したいと思います。

まず、7ページ、公共交通利用推進事業費に関わって質問します。

地域公共交通計画の作成に当たっては、パブリックコメントを取られましたが、どの

ような意見が出たのか。特に有料化、さらには300円の設定についての意見等々について教えてください。

○委員長（榎木憲法） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 昨年12月23日から1月31日の間、地域公共交通計画素案に対するパブコメを行って、8名の方から23のご提言、ご意見をいただいているところでございます。大体政策メニューに対するご意見なり、基本方針に対するご意見なり、その他もいただいたところでございます。

パブコメにつきましては、委員の言われる「運賃300円は高い」というようなご意見もあり、一方で、「有料化されたことは一定ご理解しますよ」というようなご意見もいただいております。

パブコメの内容につきましては、以上でございます。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） 有料化反対とか、300円高いという意見も複数あったかと思いますが、もうすぐ有料化して10月に1年になると思うんですけれども、いま一度立ち止まって、以前、住民アンケートを取られたと思うんですけれども、私は取るべきだと思うんですが、そのあたりいかがですか。

○委員長（榎木憲法） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） これまで何度も委員会なり、その他、ほかの場で申し上げておりますとおり、新しい地域公共交通、その運行するに当たり、地域に入っの説明会なり、また利用体験会、そういう場面で地域の方々と膝を突き合わせて近い距離でお話をしてまいりました。そこで様々なお話を通して、意見を吸い上げてきたところでございます。

また、運行開始後も車両、走行しているバスに乗車して、実際に詳細な聞き取りを行う利用実態調査も行っておりまして、地域公共交通活性化協議会で報告の上、ご協議をいただくなど検証にも努めているところであります。今後もその点踏まえて、活性化協議会で議論をしてまいります。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） 今、いろいろおっしゃっていただきましたけれども、私は、住民の声をいろんな形で聞き取ることが大事かというふうに思っております。

何度も指摘しておりますが、有料化に関するアンケートは一度も取られていないとい

うふうに思います。ぜひとも検討していただきたいなというふうに思います。

次に、無料化のときと、今回有料化になったんですけれども、収支がどのように変わったのか。特に運賃による、定期も含めですか、収入はどれぐらいになったのか、分かったら教えてください。

○委員長（榎木憲法） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 昨年10月から新しい地域公共交通うじたわL I K Eハートバス、ハートタクシーのほうが運行になりました。

ハートバスの利用者につきましては、10月から3月まで、2,975人、大体3,000人と。バス運賃収入は75万4,466円となっております。75万4,466円のうち、一日乗り放題券のご利用者、大人、子どもも含めまして154枚、約8万円。同じく地域応援定期券、こちらのご利用が82枚、約54万円の利用となっております。75万円に対しまして54万円と、地域応援定期券のご利用が多いというような状況です。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） 今、収支について説明があったんですけれども、利用している方というのは、ほとんどの方が車では移動できない高齢者の方であると思います。

私は、この間再三指摘していますが、有料化して国から補助をいただき、これらの公共交通のシステムを再構築されたことについては、大いに評価したいと思います。

ただ、受益者負担を主に交通弱者である高齢者に強いることについては、いかがなものかというふうに考えております。もし答弁ありましたら。なかったら結構です。

（発言する者あり）

○委員（今西利行） では、答弁は結構です。

○委員長（榎木憲法） 質問はよろしいですか今西委員。

○委員（今西利行） いかがなものかと考えますので、どう思っておりますかということ
です。

○委員長（榎木憲法） もっと、今西委員、質問内容をはっきりさせてください。

○委員（今西利行） だから、質問内容は、受益者負担を主に交通弱者である高齢者に強いることはいかがなものかと私は思っているの、それを意見として述べておきます。
いいですか。

○委員長（榎木憲法） 意見ですね。今西委員。

○委員（今西利行） はい。

次に、では、30ページの森林経営管理事業費について、これ、今、原田委員から質問があったので重複するところもあるかと思うんですが、意向調査対象が25名、経営管理権集積計画作成が2件とありますが、その結果、令和4年度は面積で何ヘクタールほど整備されたのか、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（榎木憲法） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） これは、総務建設常任委員会等でもご説明させていただいておるところでございますが、森林整備につきましては、令和5年度から着手することになっておりまして、令和5年度に森林整備を行うための経営管理計画、集積計画、それを昨年度に発表したところでございます。したがって、森林整備は令和4年度は行っていません。今年度からです。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） 町の森林面積はかなり広いと思うんですけれども、4,375ヘクタールですかね。整備をしようと考えておられるのは、大体どれぐらいの面積ですか。

○委員長（榎木憲法） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 森林経営管理事業、こちらにつきましては、基本的には放置林を対象と考えておりますので、宇治田原町全体の森林面積から人工林、天然林を除くであったり、生産森林組合の所有林、あと府・町有林ですね。そちらのほうを除きまして1,000ヘクタール、これを対象と考えておるところでございます。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） 詳しく教えていただきましたが、宇治田原町にかなり広い山林面積があり、意向調査から実際の整備までは大変でないかと思えます。高齢化も考える中、スピーディーに山の管理をしていただくようお願いしたいというふうに思っています。

先ほどもありましたけれども、私、総務建設常任委員会のほうで夏に視察研修に行きましたけれども、ほかの市町村でいろんな形で取り組まれておりますので、そういうようなことも参考にしながら、今後検討していただきたいというふうに思っております。意見だけです。

次、31ページの有害鳥獣対策事業費について何点か伺います。

まず、31ページ、主要な施策の成果です。ここに狩猟免許の取得状況とありますが、3件とありますが、今回どのような方が取得されておるか、お聞きします。

○委員長（榎木憲法） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 3件ございまして、うち2件は職員、私も取らせていただ

きました。それと1件は、住民の方でございます。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後も計画的によろしくお願ひしたいと思います、この件は。

次に、猿追い隊のことにしてお聞きします。

主に宇治田原A群に対して猿の追ひ払い隊とか、モンキードッグの活動をちょっと行われていますが、令和4年度については、どのような活動をされたのか。また、住民との連携等々について教えていただきたいと思ひます。

○委員長（榎木憲法） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 令和4年度を取組内容につきまして、ご報告のほうさせていただきます。

令和4年度につきましては猿の追ひ払い隊に追ひ払いやパトロールをお願ひし、またモンキードッグ、これは令和4年度から本格導入しております。その他、以前から計画的に行っております金網の設置ですね。それに加えて、昨年度につきましては、区の要望に基づきまして、電動ガンの貸出しを開始しました。それと、宇治田原A群に装着しております発信機、こちらの更新を昨年度行っております。

それに加えて、地域との連携でございますね。地域のほうでもご自分らで連絡網なりを整備されておりますので、町のほうとしましては、当然、電動ガン、こちらを区の要望に基づきまして各地域に貸出しを行っておりますので、町だけでなしに地域挙げての追ひ払い、こちらにご協力いただいておりますのと、情報発信ですね。そちらにつきまして、猿の位置情報というのを町のホームページに掲載しておるんですけれども、それを以前に3日に1回程度の更新だったのをちょっと今年度からになりますけれども、休日を除きまして、基本的には翌日には掲載するようにして、住民の皆さんがいろいろ情報を取得されて、連携されている活動に活用いただけたらと考えております。

以上でございます。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） A群に対しての説明は分かりました。

A群とは別に、はぐれ猿がこの間も何か出てきているように思ひますけれども、荒木とか郷之口、南地域にも出てきております。また、私の家の近くも出てきているんですけれども、その対策について、令和4年度ですけれども、地域の方との連携も含めて、もう少しあれば教えていただけますか。

○委員長（榎木憲法） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） ただいまのはぐれ猿でございますが、郷之口、荒木、南のほうに出発しております。

詳細につきましては、特に群れと違いまして3匹から4匹程度ですので、実際に役場に連絡もらって駆けつけたときには、もう既にどこかよそに行っているといったような状況がございましたので、通報された方がその場で、もうすぐに追い払いをしていただけたらというのが発想でございまして、それもありまして、電動ガンの貸出しというのを昨年度からしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） 私も電動ガン貸出ししていただいて取り組んでいますので、今後ともまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、32ページ、主要な施策の成果の32ページのまちを元気にするプレミアム商品券の発行事業について伺ひます。

先ほど説明があつたんですが、コロナ感染症拡大の影響を受けた地域住民及び地域商業の活性化対策として、プレミアム商品券が発行されましたが、実際、どれぐらいの方が利用されたというか、使われたんですか。

○委員長（榎木憲法） 榎木補佐。

○産業観光課課長補佐（榎木 忍） こちら商品券の事業主体でございます商工会のほうから報告を受けている数値なんですけれども、換金率、こちらが99.7パーセントという数値の報告を受けております。ということで、5,000セット発行されて、ほぼ全ての券が使用されたのではないんかというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） ほとんど使われたということで、少しでも家庭の応援になつたかというふうに思ひます。

ガソリン代などの高騰、まだまだ続きます。また、賃金がなかなか上がらない中、今後とも必要な生活支援、検討していただきたいというふうに思ひます。

そこで、併せて関連してですけれども、主要な施策の成果の28、33、34ページにありますが、農林業者や町内商工業者への支援に対してはどのような声が寄せられているか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（榎木憲法） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 令和4年度につきましては、主要な施策の成果に記載しておりますとおり、28ページの高収益作物次期作支援事業費、それと燃料油等価格高騰対策補助金、こちらは農林業者と商工業者をそれぞれ対象とするものが28ページと34ページにありまして、それと、あとその他、33ページのコロナ対策事業者支援補助金で商工業者を対象とする支援はここでさせていただきました。

令和4年度の実績は以上でございます。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） それで、それらの支援に対してどのような声が寄せられていますか。

○委員長（榎木憲法） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 実際に申請された方のお声かと思われまじけれども、高収益作物次期作支援事業、こちらにつきましては、肥料への対策でございまして、これにつきましては、それまでからも国の制度がありまして、それも参考に4年度は拡充した中でさせていただきました。非常に喜んでいただいております。42件もの申請をいただいたところでございます。お茶の生産者が中心でございます。

加えまして、同じく主要な施策の成果28ページの燃料油等価格高騰対策補助金、こちらにつきましては、農林業者と商工業者、どちらも対象となるものでございますが、こちらにつきましては、原油価格が高騰する中で大変しんどいといったお声をお聞きしまして、補正予算で計上させていただいたものでございまして、実際の利用者のお声を聞いて事業化したものでございます。

以上でございます。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） まだまだ原油価格・物価の高騰は厳しさを増していると思うんですが、今年度について、昨年度のような商工業者・農業者に対する支援はございませんが、それ必要かと私思うんですが、その点どういうふうにご考えておられますか。

○委員長（榎木憲法） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 令和5年度につきましては、今申し上げたものを事業としては取り組んでおりません。

ただ、肥料の高騰対策につきましては、国の補助制度がございまして、そちらの申請支援を当方のほうでやっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） 終わりますが、今後も必要に応じた検討をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（榎木憲法） よろしいですか。

では、続きまして、宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 主要な施策の成果9ページの、デマンド型乗合タクシー運行事業費について質疑いたします。

旧コミュニティバス運行地域の奥山田と湯屋谷のみを令和4年9月まで運行して、10月からは町営バスの再編に合わせて運行地域の拡大と記載されておりますが、これは具体的にどの地域のことか、お聞かせ願えますか。

○委員長（榎木憲法） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 運行拡大区域とありますのは、高尾全域のほか、南、立川、岩山、郷之口につきましては一部でございまして、具体的には、南地区は上ノ山の地域、これはバス停から遠隔地であったため、追加しております。立川地区につきましては、路線バス、ハートバスエリアになります平岡を除いた大道寺・糠塚地域であります。岩山地区につきましては、隠谷地域と長山地域、郷之口地区につきましては高尾への登り口同地となります郷之口向井、赤政付近でございまして。これまでバスが循環していた地域において、利用実態調査のほうを行いまして、利用人数が限られたものとなったことから、今回効率性の高い予約型のデマンドタクシーとしたところでございまして。

○委員長（榎木憲法） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 今、答弁に挙げていただいた地域というのは、もともと利用者の少なかった地域を、バスから予約型デマンドタクシーに変更したという理解でよろしかったでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） おっしゃるとおりでございまして。これまでの利用状況等を見る中で、デマンドへの移行のほうを実施しております。

ただ、利用者が少ないだけではなくて、上ノ山、それから長山、湯屋谷の各谷間などはハートタクシーが入ることにより、これまでバスのコースのないところへ停留所を設けることができましたので、そういうところが大きなメリットであったと思っております。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） これら追加拡大された運行区域は、予約型デマンドタクシーへ移行したことによって利用者数は少しでも増えましたでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 今のところ、まだ残念ながら、これまでと大きく変わっているものではないです。

○委員長（榎木憲法） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 通行区域の拡大に関しましては、まだまだ利用される方が少ない、もしくは利用される方がいないということなのかもしれません。

これまで地域公共交通としてバスの運行ルートや便数の見直しをされてきたと思いますが、なかなか利用者増にはつながっていないように感じています。また、経費の削減についても難しかったように感じています。

しかし、今回のような大胆な改正によって経費の縮減だけにこだわることなく、町内におけるサイズと申しましょうか、これまでバスルートから離れていた地域に至るまでの交通空白地をこの事業によって解消できたことは、全ての住民にとってとてもよい方向に改善できているものだと思います。

ただし、地域公共交通の持続・継続のためには、有料化だけに頼るのではなく、今後地域の方に積極的に乗車していただけるような、利用促進策を確実に推進していただき、さらなる利便性向上につなげていただけるようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） ありがとうございます。

本当に改善という言葉が適切な部分もございますし、これまで我々が公共交通、これから先に向けてどうできるのかというのを協議会の中でいろいろ議論していただきながら、一つずつ進めていきたいというふうに感じております。

ですから、本町にとっては、これから先、課題となりますのは人口減少。これは非常に大きな課題でございます。ただ、利用者をそうした中で増やしていくというのは、非常に難しいことだという実感がございます。

しかし、先ほどもおっしゃっていただいたとおり、公共交通空白地の解消、それから路線バスへのアクセス、これら公共交通として絶やすことができない。それが我々の地

域公共交通だというふうに考えております。これからも利用促進の努力はもちろんですが、持続、それから継続している、そういった公共交通となるよう、活性化協議会とともに、今の現状に満足することなく進めていきたいというふうに考えております。

先ほど今西委員のほうもおっしゃっておられたように、高齢者の方が非常に多いとは存じます。ただ、そこだけに傾注するのではなく、これから先の子どもたちにも利用いただいて、これからも長く継続できることが地域公共交通だと認識しておりますので、ご理解いただきながら、議員の皆様方のお知恵もいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いたい、このように思います。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 私自身も微力ではございますが、地域公共交通の持続・継続のために尽力してまいりたいと思っています。

続きまして、主要な施策の成果の31ページ、有害鳥獣対策事業費についてですが、先ほどの質疑、答弁と重なるところもございましたので、意見として申し上げたいと思います。

野生鳥獣の対策につきましては、農作物を扱う住民にとっては死活問題であり、自衛対策を取るにしても、個々に対応するにも危険が伴います。情報共有もさることながら、行政は有害鳥獣対策協議会とも連携を密に取って、横の連携を強化しながら取り組まなければならないと思っています。

今後とも住民の要望に耳を傾けていただいて、住民に寄り添いながら対応策を立てて取り組んでいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、主要な施策の成果35ページ、お茶の京都観光まちづくり推進事業費についてお尋ねいたします。

観光によるまちづくりの実現を図るために、本町の強みでもある「日本緑茶発祥の地」としてオリジナリティーを広く発信することは、とても重要なことだと思っています。

お茶の京都観光まちづくり推進事業費の一つとして、「おうちで利き茶大会～茶香服への挑戦～」では、応募者数469名に対し当選者150名と大変好評だったと思いますが、本事業に実際参加された方のご意見やご感想など、集約されておられましたらお聞かせ願えますか。

○委員長（榎木憲法） 榎木補佐。

○産業観光課課長補佐（榎木 忍） おうちで利き茶大会、参加いただきました方から

様々な感想をいただいております。一言で申し上げますと、「どのお茶もおいしく、茶種を当てるのが難しかったが、とても楽しかった」というものでございました。特に多く寄せられた感想といたしましては、「正月に家族でわいわい言いながら、茶種を当てるのがとても楽しかった」というものでございます。

基本的に茶香服は、自身の五感のみを頼りに答えを探し当てるものでございますが、家族や友人と感想や意見を言い合いながら楽しい時間を共有いただけたということは、茶香服の新しい楽しみ方を見いだしていただけたものとの結果にもつながりまして、当方といたしましても、大変うれしく感じておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（榎木憲法） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 自宅から参加できる茶香服のイベントは、本町のお茶をアピールする上で、とても大変有効な事業だと思っています。実際に現地に足を運んでいただく取組もよいとは思いますが、遠くからでも気軽に参加ができて、お家で楽しめる本事業は、とてもユニークで興味深いものだと思います。

このイベントは人気もあり、参加者から喜ばれているということでしたら、今後、開催を増やしていただいたりとか、参加枠を増やすなど、検討していただくことはいかがでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 現在、ふるさとまつり実行委員会役員会におきましても、リアル開催ではないものの、遠くの場所からでも参加でき、本町のお茶を全国に広くPRできると役員の皆様からも評価いただいております。

今年度につきましては、参加枠を昨年度より50名増加いたしまして、200名とする方向でご検討いただいております。こちら200名になりますと、一昨年比では100名増となります。

今後におきましても、関係諸団体の皆様に協力を得る中で、参加枠の増加のみならず、開催回数が増加につきましても引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（榎木憲法） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 日本緑茶発祥の地としてのオリジナリティーを強みとしている本町にとっては、この事業は日本各地に地域ブランドを大きくPRできるチャンスだと思っています。参加枠の増加や開催回数も増やすなどして、今後も前向きに事業を推進し

ていただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（榎木憲法） 質問よろしいですか。

続きまして、山内委員。

○委員（山内実貴子） ちょっと公共交通等の質問も思っていたんですが、たくさんされたので、1つだけ。主要な施策の成果の7ページ、公共交通利用推進事業費で最初の記述のところ、「路線バスへの接続と維持確保を前提とした」というふうに書かれていて、実際、バスとか、タクシーとかで町内を回れる方も結構多いと思うんですけども、乗り継ぎをされて利用というのはある程度あるものでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 実際、ハートバスの運転士、ハートタクシーの運転士のほうに聞き取り調査を行ったところ、大体1割から1割5分、10%から15%の方が乗換え利用をされるというような答えいただいております。

○委員長（榎木憲法） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 先日の総務建設常任委員会の中でも、乗り継ぎの支援をということでお話がありました。

それによって、さらに乗り継ぎということが増えていけば、また公共交通の継続にもつながっていくのかなと思いますので、またしっかり検証しながら進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 終わりですか。

続きまして、馬場委員。

○委員（馬場 哉） 主要な施策の成果の35ページをお願いしたいと思います。

先ほどお茶の京都観光まちづくり推進事業費の中で、ふるさとまつり実行委員会が行われております、おうちで利き茶大会の発想で成果が上がっているということで、この令和4年度におきましては、コロナ禍ということもあり、こういう取組をされたわけですが、今後この取組は一応ふるさとまつり実行委員会の委員さんの中からも評価が高いというふうにはおっしゃっているそうですけれども、やはり直接、日本緑茶発祥の地でもありますので、コロナ禍が収束した後は、今後はこういうスタイルの継続なのか、もしくはリアル対面でお茶を振る舞うという、そういう形式に変えるのか、そこはお考えとしてはどうなんですか。

○委員長（榎木憲法） 榎木補佐。

○産業観光課課長補佐（榎木 忍） おうちで利き茶大会の継続かそれか、もしくはリアル開催の復活かといいますのは、今年度におきましては、リアル開催をせずにおうちで利き茶大会継続ということなんですけれども、また来年度につきましては、今年度の振り返りかといいますか、反省会をする中で、また来年度以降の方向もリアル開催も視野に入れて、検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（榎木憲法） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 確かに実行委員の皆さんからも茶香服セットは好評だったということは私も聞いているんですけれども、これについてはコロナ禍で仕方がなかったんで、こういう形を取ったんですけれども、実際は、やはり日本緑茶発祥の地でもありますので、対面でできる方向で、従来はふるさとまつりは、住民体育館でやっていたけれども……。

（Jアラート訓練の館内放送）

○委員長（榎木憲法） 引き続きお願いいたします。馬場委員。

○委員（馬場 哉） この利き茶セットの配布というのはコロナ禍でやられた事業でありますので、やはり日本緑茶発祥の地であるということも含めると、できるだけ対面の開催をコロナ禍以前のように住民体育館の中でやるというよりも、宗円交遊庵やんたん等もありますので、そこへ来てもらうというのは観光のまちづくりにもなりますので、あえて利き茶セットを配布というだけにこだわらずに今後考えていただきたいのと、利き茶セットの配布につきましても、併せてインターネットで送られた方とつないで、Zoomでお茶を飲み比べるなり、そういう工夫も今後考えていただいたら、こういう茶香服セットの配布という形でも、ふるさとまつりと違う宇治田原独自のものになると思いますので、そういう面も含めて考えていただいたらなというふうに思います。

それと、主要な施策の成果で行きますと空家等総合対策事業費の中で書いてあるので、ちょっと質問させて……。

（「ページ」と呼ぶ者あり）

○委員（馬場 哉） 43ページの、ごめんなさい。

先ほどハートのまちということで空家対策にも示して、お試し住宅の件が出ましたので、ちょっと検証という意味を含めて、私なりのお試し住宅についての意見を言うたら、どうなんやろなということをお聞きしたいと思いますが、このお試し住宅というのは何年前でした、今、四、五年前になるんですけど。私、これ初めて事業で取り組まれ

たときに、すごい面白い独創的なええ事業やというふうに思いまして、たしか事業費でいったら800万円ぐらいかかる、うろ覚えですけども、そういうのがあったと思います。すごい当時としては画期的なええ事業やというふうに感じたわけですけども、その間ここを利用されて、どれぐらいの家族の方が利用されて、何組の方がそれを活用して移住されたとかという、そういう数字については把握しておられますか。

○委員長（榎木憲法） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） お試し住宅の件でございますが、お試し住宅は令和元年度から取り組んでまいりました事業でございます。

これまで令和元年度から12世帯31名の方が入居を試していただきまして、移住者2世帯5名の方に本町に移住していただいております。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 令和元年度からといいますと約4年間、4年間なんですけど、12世帯、これ1世帯入っていただくのが3か月が限度だったと思いますが、稼働率といったら、約1年間が稼働してないというふうな理解でよろしいですか。

○委員長（榎木憲法） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 基本3か月となっておりますが、延長で6か月までいけます。

○委員長（榎木憲法） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） この12世帯のうち2世帯が移住されたということで、この事業については、成果が上がっているというふうな考えでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） その2世帯の方は、この3か月、6か月のうちに次の住みかを探して住まれた方で2世帯ということで。

ただ、1回解約されて出られて、そのまた後に、ひょっとして入っておられる方もおられますので、その辺はつかめていない1つの課題ではありますが、そういう方もおられます。まずは入っていただいて、先ほども申し上げましたように、空気感を知ってもらおうというのは大きな一歩、次の一歩につながると思っておりますので、それなりの成果はあったと考えております。

○委員長（榎木憲法） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 令和元年度から、経年でいうたら、5年たつわけですけども、今

後、例えば経年がたって改修費なんかも必要になってくるタイミングがあると思うんですけども、そのときにおいては、果たして本当に成果が上がっているのかどうかも含めて検証するというお考えはあるのでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 今のところは改修なりの傷みとか、まだ目立ってきていないので、その辺はまだ分からないんですが、これから入られて、さらに移住率が高まってまいるかも分かりませんので、その辺も踏まえて検証を続けていきたいと思えます。

○委員長（榎木憲法） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今後、数年経過して改修しやんなんときがあった場合には、ちょっとその基本施策の検証は、しっかりとやっていただきたいというふうに考えております。

続きまして、町道新設改良事業費について、主要な施策の成果39ページからになるんですかね。これ、予算の中でも委員の方が聞かれたこともありまして、ちょっと、私、今回の決算、質問させてもらいますけれども、区のほうからいろんな改良の要望があるかと思うんです。この要望について集約、建設環境課のほうでされているわけですが、当然、予算にも限りがあって、なかなか事業着手ができない。数年たっても事業着手ができない要望もあるし、また、緊急度を要するものは先にやらなあかんことあると思うんですけれども、いろんな要望が上がってきた中で、例えば町の施設なんかについては、A B C Dというふうな感じの評価の順番が上がっているんですけれども、改良工事云々でいろんな区から要望が上がってくるものに対して、見てすぐ分かるような基準みたいなものをつくられているのか、今後つくっていく予定があるのかどうかを少しお聞きしたいと思います。

○委員長（榎木憲法） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） ただいまの委員のご質問にお答えする前に、委員もおっしゃったように、令和5年の予算委員会の際に藤本委員のご質問にお答えしていることなんです。現在、町の箇所決定についてのプロセスのほうをちょっとご説明させていただきますと、先ほど馬場委員に言っていたとおりではございますが、真に緊急を要する事業を除きまして、区から上がってきた事業要望につきましてヒアリングを行っております。それを参考にしながら道路管理者としての緊急性を勘案し、ここは肝なんですけれども、地域の状況をしっかりお聞きする中で、箇所決定を現在しているところ

ろでございます。

ですので、現在はそういった評価基準といいますか、馬場委員おっしゃるような、そういうふうな基準をつくってはおりませんし、繰り返しになりますが、地域の実情、状況をしっかりヒアリングするというのが肝というふうに考えておりますので、評価基準等を作成する予定もございません。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） いわゆる決定のプロセスですよね。その点については、ヒアリングをしっかりと、それぞれの区の方に説明をするということなので、あえて順番をつけるという意味での、分かりやすい評価の順番をつくるという意味での基準みたいなのをつくったほうがええという意見は言いませんけれども、今後ともやっぱり様々な区からいろんな要望が上がってくるので、そのヒアリングをしっかりといただいて、説明もしっかりお願いしたいのと、予算が限られているので、ぜひ今後とも合理的にといいですか、できるだけ区民の皆様方の要望に応えられるように取り組んでいただきたいというふうに思っています。

それと、次に、歳入歳出決算書の95ページになるんですかね。開発事業の関係になるんですけれども、少し質問というか簡単に質問させていただくんですけれども、今後は企業進出がいろいろ進んでくるかと思えます。企業進出が進むと雇用も生まれ、また町が活性化するわけですけれども、その雇用という部分で行きますと、現状、なかなか町内で雇用を確保しようと思うと、人口的には宇治田原、小さい町でありますので、そういう意味でいきますと、町外の近隣から通勤を、企業進出があつて通勤されると、また車が多くなって道路が混むというふうなことになりかねんというふうに私考えております。

その中で、土地利用を図って進出された企業様には、例えば従業員宿舎ですかね。従業員宿舎をつくったらどうですかという指導を今後されていったらどうかなど。それをされることによって、宇治田原に住む人も増える、人口も増えるかというふうに思うんです。そのあたりのお考えというか、いかがでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 市川補佐。

○建設環境課課長補佐（市川博己） おっしゃっているのは、多分単身者向けの集合住宅建築の促進といいたいまいしょうか、そういったことやと思うんですけれども、それにつきましては、もちろん相談があれば、建築の相談は受けていこうと思っております。

現状ではそういう相談はない状況でして、これから移住定住とかも別に家族単位にこだわらず、単身者の定住がある得ますので、あと、おっしゃっています企業誘致の観点からも単身者向け集合住宅の建築もできますよということを踏まえて、柔軟に開発のほうも対応していけばいいかと考えております。

よろしくをお願いします。

○委員長（榎木憲法） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、大体言うてくれはったんですけれども、現状は町内のいわゆる住宅に関していえば、単身者の住宅はたしか建てられないようになってきているという、マンションですね。建てられないような基準、取決めみたいになっているという認識があるんですけれども、それはどうなんでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 市川補佐。

○建設環境課課長補佐（市川博己） 町の開発指導では、まずは、家族単位で定住してほしいという思いがございまして、いわゆる単身者のワンルームマンションというのは、指導しては建てられないようにはなっておるんですが、今、委員がおっしゃいましたように、今後の社会動向等を見ていく中で、それも少しずつでも対応していかないといけないという部分がございますので、今後そういった建築相談があれば対応していこうと思っております。

○委員長（榎木憲法） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今は家族単位に限定しているということで、数年前に取り決められた申合せやと思うんですけれども、当時とは家族の形態も違いますし、やはり、そこは近年の家族構成に柔軟に対応するためにも、もし当然ながら企業さんから社員寮とは別に、マンションの建設の話も要望が出てきたときには、柔軟に対応されていくべきかなというふうに思います。

当然ながら、現状でも進出してきておられる企業さんには寮を手当てしてもらって、従業員さんを住ませておられる企業さんもありますけれども、今後いろんな企業さんが進出してくる中で、やはり当然空き家なんかを使っていただいて宿舎にしたらうと、空家対策にもなりますけれども、やはり今後においては、家族単位に限定せずに単身者の集合住宅を建設したいという企業さんが、もし要望があるようであれば、その点は柔軟に対応していくべきかなというふうに思いますので、ここは意見として申し上げておきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（榎木憲法） 続きます、山本委員。

○委員（山本 精） 私のほうからも何点かお願いしたいと思います。

先ほどからも提案が出たんですけども、主要な施策の成果の35ページなんですけど、これ、先ほどから日本緑茶発祥の地宇治田原町をPRしていくということで、おうちで利き茶大会をやられた。実際、応募者数が469名ということで、これは多分全国各地から応募があったと思うんですけども、その辺は全国的に、ほんまに全国なんか、都道府県数はどれくらいあったのかということ分かれば教えてほしいんですが。

○委員長（榎木憲法） 榎木補佐。

○産業観光課課長補佐（榎木 忍） 詳しい応募地のデータにつきましては、ちょっと手元に詳しい資料がございませんのですが、明らかに北は北海道、南は九州、鹿児島から応募が寄せられておまして、当選するしないは、ちょっとそのときのあれなんですけれども、広く応募いただいております。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 山本委員。

○委員（山本 精） 全国的にあったということで。

それで、当選者数は150ということになっています。これは当選者の基準とか、無作為に当選者決めたのか、各地域をきちっと決めて、この地域から何名とかというふうな形で当選者を決めていったのか、その辺はどうだったのでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 榎木補佐。

○産業観光課課長補佐（榎木 忍） こちらにつきましては、もう完全に無作為による抽選でございまして、地域性等は考慮してございません。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 山本委員。

○委員（山本 精） そういうことでしたら、そうかと思いますが、あと、当選者の中で本町の方というのは何人ぐらいおられたんですか、その辺も分かりませんか、具体的には。

○委員長（榎木憲法） 榎木補佐。

○産業観光課課長補佐（榎木 忍） 申し訳ございません。そこまでちょっと手元に資料ございませんのですが、そんなに多くはなかったというふうに記憶しております。

○委員長（榎木憲法） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。できたら、また後でも資料を見せて欲しいと思いま

す。

こういうようなことで、やっぱりやられていたということで、ほんまにそういうこと
で言えば、日本緑茶発祥の地のPRを兼ねてやられているのであれば、やっぱり、全国
的にまたがるような形での当選者も出てきてほしかったかなというふうに思います。そ
れはそこで結構です。

次に、歳入歳出決算書の77ページなのですが、環境衛生費の備考欄ところで、2の家
庭用太陽光発電・蓄電設備設置補助事業費というのがございます。これ、64万円の補助
が出されているわけですが、これは何件ぐらいあったんでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 太陽光の補助ですが、4件ございます。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 山本委員。

○委員（山本 精） 4件というのは、最初から4件に絞ってということで決めていた数
字なんですか。

○委員長（榎木憲法） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 想定していた件数です。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 山本委員。

○委員（山本 精） 今年に入ってから、去年から言われて電気代がかなり高くなっている
んですけども、その辺応募者というか、この事業に対して4件で収まったのか、それ
以上申込みがあったのか、その辺はどうなんですか。

○委員長（榎木憲法） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 令和4年度につきましては、この4件で、委員の言葉で言
うと収まったというところかと思えます。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 山本委員。

○委員（山本 精） それ、継続してやられていると思うんです。それは今年も、その辺
はどうなんですか、今年分と違っていうと。

○委員長（榎木憲法） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） そちらのご質問につきましては、令和5年度の予算特別委
員会で山内委員、直近では令和5年度の6月議会で原田委員のご質問がありまして、そ

ちらのほうでもお答えしておりますが、今年度につきましても、令和4年と同じように4件想定して、予算要求させていただいていまして実施したわけではございますが、早い段階で4件全部使い切ったと。その後もお問い合わせがあったという状況でございます。

何しろ昨今、2050年を目標にカーボンニュートラルを実現するという国のほうの取組もありますので、関心のほうが高まっているのかなというふうに感じているところでございます。

○委員長（榎木憲法） 山本委員。

○委員（山本 精） 当初、これをされたときというか、多分五、六年前になると思うんですけども、その当時はたしか5件ぐらいを予想されて、やられたというのはあんまりなかったふうには思っているんですけども、この件数を増やすような計画というのは考えられているのでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） そちらにつきましては、現在、環境保全計画改定作業のほうをさせていただいております、その委員会の中で本町における温室効果ガスの削減、カーボンニュートラルに向けての議論を現在行っているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 山本委員。

○委員（山本 精） できる限り、このような状況の中で、もう少し対象が広がるように考えてみる等、検討していただきたいというふうに思います。

次に、主要な施策の成果、28ページと34ページのところなんですけれども、燃料油等価格高騰対策補助金ですが、それぞれ支給件数が11件とか13件とかなっています。これ、どういう事業というか、どういうふうなところに支給されたのでしょうか。その辺のところ、もし分かれば教えてください。

○委員長（榎木憲法） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） こちらの、まず、28ページの燃料油等価格高騰対策事業の補助金でございます。

こちらにつきましては、こちら13社でございまして、運送業、建設業等におきましては、主にガソリンや軽油について申請されました。9社でございます。その他4社につきましては、自社工場稼働のための重油やガスにつきまして申請されたものでござい

す。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） すみません。追加がございます、すみません。

この燃料油等価格高騰対策補助金でございますが、内容につきましては、主要な施策の成果に書いておりますとおり、28ページと、飛びまして34ページになるんですけども、事業活動に係る燃料費の負担が増えた分の2分の1を補助するものでございまして、なぜ2つのページに分かれているのかといいますと、農林業者と商工業者に対するものでございまして、先ほど榎木課長補佐が申し上げたのは、商工業のほうにつきましてでございます。農林業につきましては、すみません。ページのほうは28ページになりますけれども、11件、こちら農林業者のほうの実績でございまして、主には茶工場とライスセンター関係で申請があったものでございます。

以上でございます。

○委員長（榎木憲法） 山本委員。

○委員（山本 精） この件に関しては、本年もかなり燃料費の高騰が続いているということもありますんで、先ほども少しありましたが、ぜひこういうようなことを町独自でも進めることも含めて考えていってほしいなというふうに思いますので、意見だけにとどめておきます。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 続きまして、上野委員。

○委員（上野雅央） 1つだけ。主要な施策の成果、37、38ページになるんですけども、山手線関連の事業費で、先ほど事業内容、進捗状況の説明を受けたんですけども、もう一度、すみません、ちょっと聞き逃したところがあるかもしれないんで、それをお願いできるのでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 質疑の趣旨を明確にしてください。上野委員。

○委員（上野雅央） 事業内容等説明を受けたんですけども、進捗状況、お願いいたします。

○委員長（榎木憲法） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） まず、37ページ、それから41ページがそれぞれ繰越分と合わせました宇治田原山手線整備事業費でございます。

詳細のほうにまいりますと、37ページに書いております宇治田原山手線（贄田・立川

地内)、420メートルと書いておりますのが、これは先日6月18日に開通式を行いました、いわゆる南バイパスから役場庁舎の間、京都府のほうに委託している分でございます。

それから、宇治田原山手線(立川・岩山地内)という2,100メートルと書いてありますが、今後庁舎から工業団地のほうに向けて延伸する事業でございます、令和4年度から実施しております、こちらにつきましては、本町の負担金、令和4年度の決算でいきますと、1,532万1,000円がございます。

それから、宇治田原山手北線ですね。ご存じのように緑苑坂から禅定寺、それから大津市へ向かう宇治田原山手北線でございます。これにつきましては、昨年だったか、一昨年とか、一度現場のほうは決算特別委員会等で見ていただいているかと思いますが、こちらにつきましては、令和4年度事業の中でネクスコ西日本のほうに委託している分の支払い、それから、一部舗装をかけておりますので、これ、ご存じやと思うんですけども、ネクスコ工事の中での迂回路として実際に活用しておりました。

ですから、供用開始ということで、一般の通行を認めておるという状況でございますが、先ほど申しましたように、現在、通行止めをしておりますのは、緑苑坂のほうへの交通安全がやはり主なところでございます。まだ通り抜けができない中、緑苑坂のほうに大型が入って行って行き止まりになってしまうというようなことを避けたいのが1つ。それから、大津市のほうから多くの通勤車両が入ってきた場合に、まだ信号設置もできてない中での緑苑坂のほうへの子どもたちの安全に配慮するためにも、まだまだ供用開始には至っていないというふうに判断しております。供用開始予定は、大津市側への新名神高速道路の跨道橋、それから大津市側のほうの工事ができた暁には、緑苑坂から大津市のほうへと抜ける道を供用開始したいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

山手線事業の全体概要を大まかに申し上げました。以上でよろしかったでしょうか。

○委員長(榎木憲法) 上野委員。

○委員(上野雅央) ありがとうございます。結構です。

以上で終わります。

○委員長(榎木憲法) ほかに質疑はございませんか。山内委員。

○委員(山内実貴子) ちょっと聞きそびれてたんですが、主要な施策の成果の29ページ、林道整備等事業費の中で、概要の中の「その他の林道維持管理」というふうにあって、側溝清掃委託料等というふうになっているんですが、これは、ふだんから普通に雨が降

ったり、台風が来たりという中で、1年間通してそういう側溝等が詰まったりするという、そういう整備も含めての維持管理の費用なんですか。

○委員長（榎木憲法） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） ただいまの側溝清掃委託料でございますが、こちらにつきましては、町の管理林道ですね。鷲峰山線と大峰線と御林山線とあるんですけども、そちらの清掃をシルバー人材センターに委託している分の清掃の委託料でございます。

おっしゃられました例えば台風の後とか、そういったときには、私たち職員が出て点検なり、また倒木なりあったら、その対応をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（榎木憲法） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ということは、ふだんのそういう清掃活動と定期的な管理ということか、そういう委託料ということでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） お見込みのとおり、こちらにつきましては定期的な委託料でございますが、基本的には年1回になるんですけども。ふだんの維持管理につきましては担当課で、産業観光課職員のほうで対応しております。

以上でございます。

○委員長（榎木憲法） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎木憲法） ないようでございますので、日程第1、議案第54号に係る関係課所管分の質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第58号、「令和4年度宇治田原町水道事業会計決算認定について」の審査を行います。

当局の説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、議案第58号、令和4年度宇治田原町水道事業会計決算認定について説明申し上げます。

まず、水道事業会計決算書のほうをご覧ください。1ページと2ページのほうをご覧ください。

決算額は、収益的収入及び支出では、収入額は2億9,629万5,582円、支出は2億8,567万8,607円となります。

次に、3ページと4ページをご覧ください。

資本的収入及び支出では、収入5,381万3,185円、支出1億6,168万2,150円となりました。

続きまして、5ページをご覧ください。

下から2行目に記載のとおり、当年度純利益は、395万331円となりました。

次に、決算の概要について報告をいたします。決算書の12ページをご覧ください。

令和4年度末の給水収益はマイナス14.9%となりました。この主な要因は、物価高騰対策のための基本料金減免による料金収入の減少となっております。これを補填するために、他会計負担金、物価高騰に伴います水道料金減免補助金などで全体が21.6倍に増加しております。さらに、職員給与費1名増及び動力費施設電力料金増加等によりまして、経常収支比率は対前年度比11.5ポイントの減、101.6%となりましたが、健全経営の水準であります100%を上回っております。料金回収率は、水道基本料金の減免に伴いまして、マイナス30.9ポイント、74.3%となっております。

次に、13ページをご覧ください。

主な工事等は、将来にわたり町水道のサービスの提供を維持していくために、石綿管等老朽管を更新するとともに、宇治田原山手線道路整備事業に伴いまして、水道管の布設を行っております。

次に、14ページをご覧ください。

年間総給水量は149万4,301トンで、対前年比0.1%の減少となっております。年間有収水量も対前年度比1%の減少となりまして、年間有収率は84.8%、対前年比0.8ポイントの減となっております。

続きまして、16ページをご覧ください。

給水原価につきましては、令和3年度より31円30銭上がり、176円6銭となりました。これは職員給与費、減価償却費、動力費など原価費用の増と年間有収水量の減によるものです。また、給水単価は21円45銭下がり、130円80銭となりました。これは基本料金減免に伴う給水収益の減によるものです。

次に、主要な施策の成果69ページをご覧ください。

湯屋谷配水管更新事業費は、湯屋谷中谷地区の石綿管等の老朽管更新工事費で、漏水の予防修繕によりまして、湯屋谷地区における水道水の安定供給と有収率の向上を図りました。

説明は以上でございます。

○委員長（榎木憲法） 決算状況の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑に当たりまして委員長から一言申し上げます。

本日は令和4年度の決算を審査しています。各委員の質疑の中に令和5年度に係る思いを問われる委員もおられたようですので、その辺は、各委員は自覚をして質疑のほうにしていっていただきたいと思います。

質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。

挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(榎木憲法) ないようでございますので、日程第2、議案第58号についての質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第59号、「令和4年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について」の審査を行います。

当局の説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長(下岡浩喜) それでは、議案第59号、令和4年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について説明いたします。

下水道事業会計決算書の1ページと2ページのほうをご覧ください。

決算額は、収益的収入及び支出では、収入が4億1,382万4,323円、支出が4億166万7,509円となりました。

次に、3ページと4ページをご覧ください。

資本的収入及び支出では、収入が3億5,518万1,200円、支出が4億5,554万732円となりました。

5ページの下から2行目、当年度純利益は286万2,078円となっております。

次に、決算の概要について報告いたします。決算書の12ページをご覧ください。

アの業務の状況につきましては、整備済み面積は298.5ヘクタールで、全体計画面積497.9ヘクタールに対する面積整備率は60%、対前年比1.4ポイント増となり、人口普及率は88.4%、対前年度比0.2ポイントの増となっております。

(2) 経営指標に関する事項についてですが、経常収支比率は前年度比0.4ポイント増の100.7%になり、健全経営の水準である100%を上回っております。

一方、使用量水準の妥当性を示す経費回収率は47.6%、対前年度比7.1ポイント増となっております。

下水道事業会計につきましては、令和元年度に地方公営企業法を適用し、経営の見え

る化を図ってまいりました。経営の健全化・効率化を進めるように経営戦略の改定などに取り組みました。今後、使用料水準の適正化、下水道事業の広域化などにより経費回収率の向上を図ってまいります。

次に、13ページをご覧ください。

主な工事は、未整備区域解消のため工業団地内における面整備を施工するとともに、将来にわたり下水道サービスの提供を維持するため、宇治田原浄化センター汚泥脱水機増設工事などを実施しております。

14ページをご覧ください。

年間流入水量は68万5,639トンで、対前年度比マイナス1%となりました。対しまして、年間有収水量は、対前年度比2.4%の増となっております。これは、主に工業団地の面整備の進展によるものです。

次に、主要な施策の成果70ページと71ページをご覧ください。

公共下水道（管渠）整備事業費は、工業団地の一部16.09ヘクタールの面整備工事等を実施いたしました。

説明は以上です。

○委員長（榎木憲法） 決算状況の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方はページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。質疑のある方は挙手願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） それでは、一般会計歳入歳出決算書の95ページの下水道事業会計補助金約2億4,000万円、それから、下水道事業会計決算書の12ページの報告書の全般から質問をさせていただきます。

昨日の健康福祉分野の部署でもお聞きしたのですけれども、一般会計からの国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、3つの特別会計への繰出金については、国の基準であるところの基準外繰入れについては福祉部門ではやっていないという答弁でございました。

そこで、下水道事業に対しての補助金、これ、一般会計からの繰出しになるのですが、約2億4,000万円のうち、国の基準であるところの基準外繰入れについての現状について少しお聞きしたいと思います。

○委員長（榎木憲法） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、基準外繰入れに関しましてお答えしたいと思います。

汚水処理費につきましては、使用料で回収したいところでございますが、使用料収益のみで回収できないため、一般会計補助金で補填しているのが現状でございます。これは計画当初で処理区域内人口が1万7,000人として、30年後には使用料で回収できる試算でしたが、令和4年度決算において、処理区域内人口は7,826人でありまして、現状は大きく乖離しているためです。

また、汚水資本費、減価償却費、支払利息等に係る基準内繰入額と分流式下水道に要する経費繰入額を繰入れております。

したがいまして、残ります基準外繰入額は、令和4年度決算で9,537万円となっております。

以上でございます。

○委員長（榎木憲法） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今9,537万円の基準外繰入れがあるというふうに答弁があったわけですがけれども、下水道事業を始められる何年か前は、もう人口が右肩上がりが増えていくということで、こういう計画をされて経費のかかる施設になったわけですがけれども、この汚水処理の経費を使用料で賄えていないという現状は、以前からも私、いろんな委員会でも指摘させていただいていたところでございます。

町財政も非常に厳しい運営の現況でありますので、第7次の行政改革大綱においても、実施計画の中で持続可能な汚水処理事業の研究というふうにならわっている項目もございます。下水道事業に関しては広域化・共同化の方向であるという報告を以前もさせていただいておりますので、将来の事業の展望と現状の課題の解決策について少し詳しく説明をしていただきたいと思いますので、これは総括質疑のほうでよろしくお願ひしたいと思っておりますので、総括質疑のほうでさせていただきたいというふうに思います。

以上です。今日のところは以上です。

○委員長（榎木憲法） では、質問はよろしいですか。

○委員（馬場 哉） はい。

○委員長（榎木憲法） もう終わりですか。

○委員（馬場 哉） 終わりです。

○委員長（榎木憲法） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎木憲法） ないようでございますので、日程第3、議案第59号についての質疑を終わります。

これで関係所管分の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時47分

再 開 午後1時00分

○委員長（榎木憲法） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4、議案第54号、「令和4年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について」、教育委員会所管分の審査を行います。

教育委員会所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） よろしく申し上げます。

主要な施策の成果に基づきましてご説明を申し上げます前に、大変恐れ入りますけれども、資料の訂正をお願いしたいと思います。

主要な施策の成果57ページ、先端プログラミング教育推進事業費でございます。

説明欄の中に米印でSTEM教育とありますが、本ページの4行目の記載と同じく、EとMの間にAを入れていただきまして、STEAMと修正のほど、よろしく願いいたします。申し訳ございません。

それでは、まず、学校教育課所管分についてご説明申し上げます。

主要な施策の成果、51ページ及び54ページをご覧ください。

小中学校トイレ洋式化等整備事業費でございます。町立小中学校の、トイレの便器洋式化及び手洗い水栓の自動化を行ったものでございます。決算額は小学校費で1,812万8,000円、中学校費で966万6,800円でございます。

次に、52ページ、家庭学習等支援事業費でございます。

本事業では、学校授業教育研究として、大学名誉教授が小中学校の教員の授業を参観し、指導力向上のためのアドバイスをいただくなどの取組を行いました。また、オンライン家庭学習支援として、小中学生を対象にオンラインによる授業を実施いたしました。決算額は118万6,550円でございます。

次に、53ページ及び56ページ、AIドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費でございます。

町立小中学校児童生徒1人1台配備いたしましたタブレットに、AIドリルを導入いたしました。個人の授業に合わせて、また個人の授業理解度に応じてドリル学習に取り組むことができるソフトの導入でございます。決算額は小学校費で63万9,100円、中学校費で29万9,200円でございます。

次に、64ページ、小中学校給食費支援事業費でございます。

コロナ禍において、経済的支援を目的に児童生徒の給食費 2 学期及び 3 学期分を補助したものでございます。決算額は2,112万20円でございます。

続きまして、社会教育課所管分でございます。

59ページをご覧ください。

学びスイッチオン事業費でございます。

プログラミングと、ものづくりの 2 構成にて事業を実施いたしました。プログラミングでは、小学生を対象に初級、中級の 2 講座でゲームや魚が泳ぐ海をつくる講座を開催いたしました。ものづくりでは、つるを使ってクリスマスリースをつくる事業を町内在住のクリエイターを講師に迎え、講座を開催いたしました。決算額は41万9,128円でございます。

次に、61ページ、図書館de多文化コミュニケーション事業費でございます。

外国人との交流を図るため、外国語図書の購入、ボードゲームを通じた交流を行いました。決算額は 8 万6,336円でございます。

次に、62ページ、子どもの言葉を育てる絵本講座事業費でございます。

教育レベルや幸福度が高いとされているフィンランド教育の第一人者を講師に、オンラインによる家庭でできる子どもの言葉や読解力を育むための読み聞かせ方法を学ぶ授業を行いました。決算額は15万円でございます。

以上、教育委員会所管分に関する説明を終わらせていただきます。

○委員長（榎木憲法） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第54号に係る教育委員会所管分について、質疑のある方はページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。質疑のある方は举手願います。山本委員。

○委員（山本 精） 僕のほうから 1 点だけお願いいたします。

主要な施策の成果の61ページの話あったと思うんですが、図書館de多文化コミュニケーション事業費なんですが、外国人と一緒にいろんなゲームを楽しむというふうなことで、ボードゲームをされていると思うんです。

具体的にボードゲームってどういうゲームなんでしょうか。ちょっとそこら辺教えてくださいませんか。

○委員長（榎木憲法） 岡崎補佐。

○社会教育課課長補佐（岡崎貴子） 今、図書館のほうでさせていただいているボードゲ

ームなんですけれども、カードゲーム、よく有名なのは犯人探しの旅のカードゲームであつたりとか、絵合わせを基にしたような、ちょっと頭を使って合わせていくとか、いろんな種類のゲームをしています。陣取りのゲームであつたりとか、みんなでつなげていくためのゲームであつたりとかということで、一度見ていただけなのが本当は一番いいのではないかと思うんですが、昔皆さんがご記憶にあるようなダイヤモンドゲームとかが日本国内でもあつたかと思うんですけれども、ああいった発展版的なもので、つくりは例えば木製であつて優しい感じの見た目であつて、小さいお子さんからご高齢の方まで即操作しやすいといったらあれなんですけれども、分かりやすいものというのを主に置いてあつて、使わせていただいているような感じになっております。

○委員長（榎木憲法） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。一遍見せてもらいに行きたいなと思っています。

それで、こここのところで予想を上回る参加があつたということで、特に重要視されているのは外国人かなとは思うんですけれども、これ、4人と2人で日本人が大体プラス19人ということで、確かに大きいのかなと思うんで、外国人の参加がちょっと少ないかなと思うんですけれども、その辺はどういう評価なんでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 岡崎補佐。

○社会教育課課長補佐（岡崎貴子） 全体として見ていただきますと、確かに少ない人数であつたかなとは思いますが、参加いただくに当たりましては、図書館、またこちらのほうが総務課とも共催で行わせていただいている事業の中で、例えば工業団地のほうにもご協力いただきまして、内部で外国語に訳させていただきましたチラシのほうを配布しながら、参加のほうを促しながらということでやってまいりました。また、今回令和4年にさせていただいたのが初めての試みでもありましたので、これで4人というわずかな人数、4人、2人という形の人数ではございますが、お越しいただくことによって、またその方々のお友だちであつたり、知り合いの方であつたりということでご参加をいただいて、これにつきまして大きな事業は1つですけれども、図書館事業といたしましては、同じツールを使ったものを定期的に、小さなイベントにはなりますが行っておりますので、そちらのほうにも来ていただくような道筋をつくっていくという意味では、1つの大きな成果であつたと我々としては考えております。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 山本委員。

○委員（山本 精） 今、図書館事業で何回かずっとやられておることなんです。

その辺への導入とかということなんですけれども、その辺は今来られているんでしょうか、実際は。

○委員長（榎木憲法） 岡崎補佐。

○社会教育課課長補佐（岡崎貴子） 今それ以外にもということでお話しさせていただきましたが、図書館のほうで月に数回、土曜日の午前中に小さなお子さんを対象とした読み聞かせをやっておりまして、それと同日に、昼からボードゲームデーということで開催させていただいております。そちらのほうにもつなげながら、途切れることなく、年間通してお越しいただくきっかけづくりをうちとしては行っておりますので、そういったところにいろんな方が来ていただいているということで行っております。

○委員長（榎木憲法） 山本委員。

○委員（山本 精） 聞きたかったのは、外国人の方が現在2人おられるかということなんです。

○委員長（榎木憲法） 岡崎補佐。

○社会教育課課長補佐（岡崎貴子） 実際に今何人来られているかといいますと、統計として数字を残していくような形にはなりませんので、何人ということではございませんが、外国人の方ももちろんお越しいただいております。

ただ、人数にしましては1日の中で毎回何十人、何百人というわけではございませんが、ただ、図書館で活動をしていたりとか、来ていただいた関係で図書館のほうにもご利用いただけるような書籍があったりというご案内もさせていただいておりますので、その中で利用者のほうについては、いらっしゃるといふふうに確認しております。

○委員長（榎木憲法） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

ぜひそういった形で進めていけたらいいのかなというふうに思いますが、このページのところで最後に「国際交流という点で総務課と連携して事業を実施。外国人に対してアンケートを実施することで、外国人から見た町へのニーズを把握できた」というふうに書かれているんですけれども、具体的にどのようなことが把握できたのかなというふうに、その辺がちょっと分からないんですが。

○委員長（榎木憲法） 岡崎補佐。

○社会教育課課長補佐（岡崎貴子） アンケート自体は、その場で皆さんでコミュニケーションを取っていただくということがメインの事業でありましたので、最後に、来られた方に宇治田原に来られて住んでよかったところであったりとか、実際に暮らして

困っていることがありませんかというような内容のことを総務課のほうからアンケートを取ったという形になっております。

実際は片言でお話しながら、「あ、そういうことですね」というような記載もこちらのほうで受け止めながらということでお聞きしているんですけども、やはり環境的に「いいところや」というような内容のお話であったりとか、ただ、やっぱり立地的に「駅がないしな」というようなお話はあったようにお聞きしております。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

対象がやっぱりちょっと少ないということもあると思うんで、今後いろんな形でそういう形にされるんやったら、外国人の感想とか意見とか、また広げていってもらえるようにお願いしたいなというふうに思います。

以上で結構です。

○委員長（榎木憲法） 続きまして、森山委員。

○委員（森山高広） 主要な施策の成果、53ページと56ページのA Iドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費のことについてです。この成果の一番下のほうに、「学習履歴をデータ化。学習状況・つまずきがひと目で把握できることにより、教職員による効果的できめ細やかな個別指導へ」と書いてありますが、具体的に学力向上とかにつながったのかというのをちょっと分かればお願いします。

○委員長（榎木憲法） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） A Iドリルの状況ですけれども、この学習履歴といいますのは、このA Iドリルで回答すれば、その回答履歴がデータとして残ってきます。一人一人がどこまで学習が理解できているか。逆に、どこでつまずいているかというのが分かりやすくなっております。それを基に個々に応じた学習課題をこのA Iドリルプラス日々の授業でも課題を出すことによって、子どもたち一人一人に合わせたステップで学習の定着を図っていくということになっております。

ですので、年度末に1年間のまとめということでテストを実施したり、また、授業のほうでまとめの学習をしていくんですけども、その中で、しっかりと学習する年度の履修内容については、それぞれ個々に応じてしっかりと定着をされているということは聞いております。

○委員長（榎木憲法） 森山委員。

○委員（森山高広） 学力向上につながっているということで理解したらいいですね。

あと、i P a d、結構な数導入されていますけれども、この年度で故障とか破損とか、そういうのはあったことはあるのでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 大きな故障というのは聞いておりませんが、やはり子どもが使うものですので、例えば落としてしまって、液晶画面が見にくくなったりとかということはよく聞いておりますけれども、その都度迅速に修繕して子どもたちが使えるように対応しておるところです。

○委員長（榎木憲法） 森山委員。

○委員（森山高広） 分かりました。

以上です。

○委員長（榎木憲法） よろしいですか。

続きまして、山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

それでは、まず、主要な施策の成果の54ページ、小中学校トイレ洋式化等整備事業費について、先ほど質問されていたんですが、今、和式のトイレもあると思うんですけれども、今後この和式トイレはこのままでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 今回各小中学校で整備をさせていただきましたけれども、やはり洋式を嫌うという、子ども、また先生方もいらっしゃいますので、一定数は和式トイレも残していくという考えでございます。

○委員長（榎木憲法） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 分かりました。

それと、一般会計歳入歳出決算書の101ページと105ページのそれぞれ備考欄に小学校・中学校の施設維持管理費というのがあるんですけれども、違いました。学校施設修繕事業費ですね。それは具体的には、内容はどういう形になっているのでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 101ページのほうの学校施設修繕事業費のほうでございますけれども、こちらのほうは宇治田原小学校の和み棟の外壁のほうの改修を行ったものでございます。工事費本体が約440万円、あと、設計のほうで80万円ほど必要になっておりますので、合計、合わせまして519万5,300円という形になっております。

中学校のほうは、修繕工事というて……。

○委員長（榎木憲法） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 中学校のほうは、そういう修繕等はなかったんでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 小学校、中学校ともに施設維持管理費という予算をつけていただいております。その中で、常に修繕工事は実施してございます。

例えばですけれども、小学校でいきますと、エレベーターを配置しておりますので、エレベーターの定期的な部品の交換ですとか、田原小学校で屋上の防水工事、ちょっと雨漏りがしてございましたので、防水工事を小学校のほうで実施しております。ただ、中学校のほうでは、受水槽に送るためのポンプのほうで故障いたしました関係で、ポンプの制御盤等を修理してございます。そのほかの維持管理費につきましては、簡単な水漏れ修理ですとか、ガラス枠の修繕といったものをこの予算の中で支出しております。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 山内委員。

○委員（山内実貴子） やっぱり子どもたちの施設ですので、安全に子どもたちが過ごせますように、そういう対応をできるだけ早くやっていただけるようにまたよろしく願います。

それと、主要な施策の成果の53ページ、56ページ、先ほど森山委員も質問されていましたが、AIドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費のことでお聞きしたいんですが、先ほど成果は一定あったという話をいただきました。

タブレットにはいろんな検索機能もあると思うんですが、例えば心の健康とか、そういうような自身のことを分析するようなそういうもの、アプリなどを導入することはできるものなのでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） できるかできないかということで申し上げますと、アプリを導入することは可能ではございます。

ただ、まだ現在、学校のほうでアプリの必要性について具体的な検討をしている段階でもございませんので、今後、学校側からこういうものが子どもの健康管理等において、ぜひとも導入したいというような意向が強くなってきた段階で導入をするというような考えでございます。

○委員長（榎木憲法） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひそういう子どもたちが自分の心の状態というか、そういうことを知れるようなことも、タブレット1人1台持っていますので、そういうこともできるようになったらいいなと思っています。

最後に、歳入歳出決算書の109ページの備考欄、ここには図書館費として、先ほどからお話がありました図書館de多文化コミュニケーション事業費とか、子どもの言葉を育てる絵本講座事業費、また図書等購入事業費とあるんですが、先ほどもお話がありまして、主要な施策の成果の61ページにあります図書館de多文化コミュニケーション事業費に関しては、一定外国圏の住民の図書館利用を図ることができたという話で、外国の方が図書館を利用するときには、図書カード等は私たち行くときは、借りたり返したりするときに要るんですけども、そういうのは外国語用に準備されていたりするんでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 岡崎補佐。

○社会教育課課長補佐（岡崎貴子） すみません。特に外国人の方用ということでの使用はしていないんです。

ただ、ご本人様のほうにお分かりいただけるようにお渡しさせていただいて、お借りいただくときには、そのカードがあればバーコードを読んでお貸しするということができますので、今のところ、そのままの状態を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 今後、いろんな国の方が来られるということもあると思うので、そういうふうなことも、外国語版ということも考えられるのかなと思います。

これはボードゲーム等を通して、多文化交流ということも狙いに持っていらっしゃると思うんですけども、そういう交流については何か成果があったのでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 岡崎補佐。

○社会教育課課長補佐（岡崎貴子） この多文化交流の際の成果ということでよろしかったでしょうか。

実際に参加人数のほうを見ていただきましたら、コミュニケーションというところで外国人の方だけではなく、もちろん住民の方との交流ということもメインに考えております。そういった意味では、たくさんの方に来ていただきまして、言葉が通じなくてもゲームと一緒に楽しんでいただく、その場の雰囲気、また片言でというところで、目的としていたコミュニケーションを取って輪を広げるということでは成果があったと思っ

ております。

○委員長（榎木憲法） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 最終的には、やっぱり図書館利用につなげていって、いろんな交流をということなんですけれども、一番最初に、決算書の109ページに関する質疑でも言いましたけれども、図書館購入費についても、毎月図書館だよりを出されていて、今新刊も結構入れていただいているので、その点ではたくさんの本も入っているのかなと思うんですが、そのあたりで、一般的に図書館が本等を購入するのに対して、予算的にはどういうふう感じていらっしゃるでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 今おっしゃっていただいたように、新刊も入れさせていただいて、日々、本はやっぱりはやりが変わってきますので、新しいものをというふうには考えておりますが、どうしてもかなりたくさん新刊が毎月出ますので、十分かと言われると、必要最小限のところでは何とかやっていける状況です。利用者ももっと増えていただいて、どうしても本離れも進んでいます中でも、何とか新しいものを取り入れて進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（榎木憲法） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に図書館というのは、今デジタル化が進んでいる中で、本の活字を直接見ていただくということで、デジタルではないんですけれども、やっぱり心の栄養というか、そういうところには、子どもたちが大人になっていく上でも、そういう触れ合いなり、本に親しむということが大事やと思っていますので、またぜひ予算も見てくださいながら充実をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（榎木憲法） よろしいですか。

続きまして、宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 主要な施策の成果の、52ページお願いします。

家庭学習等支援事業費における学校事業教育研究についてお尋ねいたします。

この事業につきましては、令和3年度でも先生方が指導を受けていたと聞いていますが、令和4年度については、大学の名誉教授が教員を対象として指導力向上のための取組等を行ったと報告を受けています。

そこで、この事業の具体的な内容について、また、各種取組実施後に効果として挙げられるものはどのようなものであるのか。さらに、実際に専門家である名誉教授に授業

改善について指導を受けられた先生方の反応とか、ご意見など把握されているようでありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（榎木憲法） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 令和4年度におきます、学校授業教育研究の具体的な内容についてお答えいたします。

具体的な取組としまして、大きく2つに分けることができます。

1つ目は、小中一貫全体研修会における研修になります。こちらは、小中学校の教員全員を対象とした研修になります。

2つ目は、各校での授業参観です。研修を踏まえた授業展開の様子を参観いただき、よい点や工夫する点などを詳細に指導いただきました。

効果としましては、このように研修で理論を全体で学びながら、実際の授業に活用していくこと。そして、授業を参観いただき、より具体的なアドバイスを授業者に直接送っていただくことで教材研究の視点が明確になり、より質の高い授業を実施する意欲喚起につながっております。また、教員の意見としましては、「教師が教えたいことを主に、授業を組み立ててしまうことが多かったが、学ぶ子どもたちが自ら学んだと思えるよう、授業内容を改善していかねばいけないと感じた。今日の研修で授業を組み立てる視点を学んだ」といった感想があり、研修及びいただいたアドバイスに対する肯定的な意見が多数寄せられております。

以上になります。

○委員長（榎木憲法） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善など、新しい時代に必要となる資質能力の育成などについて、専門家である大学教授による授業改善についての指導を受けることで、子どもたちが質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質能力を身につけられるような授業が展開されることを今後も期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、オンライン家庭学習支援についてお尋ねいたします。

この事業は、令和4年度の新規事業であり、民間教育機関に委託してパソコンやタブレットを用いて、少人数指導型の授業をオンライン形式で各家庭において個別に受けられるという学習支援システムです。この事業は初年度であり、コロナ禍でもあったことから、当初予定していた人数より希望者が少なかったと聞いております。そのあたりをどのように考えておられるのか、お聞かせください。

また、この事業は、学校の授業では十分理解したとは言えない子どもを対象にして学習支援をしていること、さらに民間の塾に通うのは場所的に難しいとか、経済的に困難な場合など、学習意欲が高くても不利な状況にある子どもたちを対象にしていることなど、力強い後押しとなる子どもの応援事業だと思っています。特色ある「育みと学び」の支援に重点的に取り組む本町の方向性に合致した事業であると思っています。令和5年度も継続して実施される予定だとは思いますが、令和4年度の成果を踏まえて、どのようなことを考慮して取り組まれているのかも含めてお尋ねいたします。

○委員長（榎木憲法） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） オンライン家庭学習支援ですけれども、令和4年度は春期の集中講座としまして、2月から3月末まで年15回実施した事業になります。

事前に保護者の方を対象に実施しました意向調査、そちらで前向きにご回答いただいた人数よりも参加された人数が少なかった理由としまして、実施期間の短さが上がっております。

そこで、今年度は実施期間を11月から3月末までを予定しております。全15回という回数は変わりませんが、実施期間を長くすることで、より参加者の予定に柔軟に対応することで家庭学習を充実させたいというご家庭のニーズに応じてまいりたいと考えております。

また、昨年度のアンケートでは参加者全員が「オンライン家庭学習支援事業に満足していた」と回答を得ております。

以上になります。

○委員長（榎木憲法） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。よく分かりました。

学習意欲が高くても不利な状況がある子どもたちがいるなら、また、希望している子どもたちが少しでもいるなら、ぜひ応援してあげたいと思います。そのために日程等についての工夫などの対処ができるならば、その対応を含めて今後よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 先ほどの宇佐美委員のご質問の中に、「学校の授業では十分理解できてない子どもを対象に」という、発言がございましたけれども、我々は全児童生徒、対象学年の児童生徒の皆さんにひとしくお声をかけさせていただいておりますので、

十分理解したと言えない子どもを対象にした事業ではございませんので、その辺だけご承知いただきたいと思います。

○委員長（榎木憲法） 宇佐美委員、よろしいですか。

○委員（宇佐美まり） はい。結構です。

○委員長（榎木憲法） 続きまして、今西委員。

○委員（今西利行） そしたら、主要な施策の成果を中心に6点質問したいと思います。

まず、48ページの小中一貫教育推進事業費、何回も質問させていただいているんですけども、「保護者及び地域住民等の学校運営への参画促進や連携強化を図り『協働型』の地域連携について研究した」とありますが、どのような研究されたのか今年度、教えてください。

○委員長（榎木憲法） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 今、町立小中学校、維孝館中学校を対象にでございますけれども、原則的に月一度、企画会議という会議をしております。この会議には3校の校長、教頭、教務主任、それからカリキュラムマネージャーという者の出ます会議を行っております。小中一貫教育推進に向けて3校の取組を確認、取組をしております。

また、これまで小中学校個々に開催しておりました学校評議委員会を3校合同で開催し、維孝館学園代表である維孝館中学校の校長から、小中一貫教育の取組についてご説明をさせていただきまして、意見交換を行っております。こうした取組によりまして、学校運営にも地域の方々からのご意見を頂戴するといった取組をさせていただいております。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） 以前にも指摘させていただいたんですけども、既に宇治田原町は義務教育9年間を見通した地域カリキュラムが作成されていると思います。

（仮称）地域連携会議の設置や、学校と地域をつなぐ専任のコーディネーターなどが必要だというふうに考えるんですけども、そのあたりの取組の進化というあたりはいかがでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 今ご指摘ございましたけれども、コーディネーターの配置といえますのは現在行っておりません。

といいますのは、今申し上げました3校によります企画会議によりまして、それぞれの学校の授業の進め方、取組方、取組の方針、また3校統一しての取組といったことで

研究をしているところでございます。

また、今回、小中学校教職員を対象にいたしまして、夏に研修もしてございますけれども、そういった中で、町のほうのまちづくりについて担当職員から話を聞くなどして、小中一貫の取組教育についてのまちづくりの観点からも、新しい視点を取り入れて研究をさらに深めていきたいといった現場のほうの声も上がっておりますので、そういった点を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（榎本憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） 協働型については、私、いろいろ提案させていただいているんですけども、例えば見守り隊の活動も含めて、地域の方あるいは退職した先生方、そのような力を借りながらやっていくということ大事なことだと思いますので、今後とも研究をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、主要な施策の成果の50ページ、高校生通学費補助金について。これも何回も取り上げているんですけども、これは繰り返しになりますけれども、宇治田原町の地理的な状況を鑑みて、他の市町にない優れた取組であるというふうに思っております。

始められた当初は月2,000円からスタートし、議会からの提言もあり、所得制限はあるものの、全額補助まで充実されてきましたが、令和2年、そこに書いてありますように、令和2年8月から全額から半額という形になってしまいました。しかもこれは今まで所得制限等々あったんですけども、所得制限に関係なく2分の1にされてしまいました。まだまだコロナの影響も収まらない中、物価高騰も続く中、保護者の落胆は大きく、多くの不満の声が上がっております。町長は、本年度の施政方針においても国・府とともに。

（「今年度というのはおかしい、決算の話やで。今年度の話とは違う。さっき言うたように決算の話やで」と呼ぶ者あり）

○委員（今西利行） いえいえ、ちょっと待ってください。

（「委員長、ちょっと注意してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎本憲法） はい。

（「決算の話やのに今年度の話をしてもらったら具合悪いです。委員長、お願ひします」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎本憲法） 暫時休憩します。

休 憩 午後1時38分

再 開 午後1時46分

○委員長（榎本憲法） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。今西委員。

○委員（今西利行） 途中からもう一回言い直しますが、まだまだコロナ禍の影響も収まらない中、物価高騰が続く中、また賃金が上がらない中、保護者の落胆、非常に大きな不満の声を聞いております。

子育て、学びを応援するためにも全額補助を進めて補助の拡充を検討すべきと考えますが、いかがですか。

○委員長（榎本憲法） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） これまでも繰り返しご答弁をさせていただいているところでございます。持続可能なものとして現在の制度としているところでございます。我々行政で仕事させていただいている者にとりまして、住民の皆様の福祉の向上といったものがまず大きな任務でございます。

こうしたことから、特に高校生通学費のみにかかわらず、様々な家庭状況ですとか、家族構成にある皆さんに様々なサービスを継続して提供していくことが必要であります。そうした形でゼロか100ではなく、継続するというのを優先した中で検討した結果でございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（榎本憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） 子育て支援医療費支給事業につきましては、府の制度の拡充もあって高校生卒業まで無償化の拡充に取り組んでいただきました。大変よかったと思うんですけども、ぜひとも高校生通学補助につきましても、今後とも検討していただきたいということで申しておきます。

次に、主要な施策の成果52ページ、家庭学習等支援事業費についてですが、先ほどありましたけれども、民間教育機関によるオンライン家庭学習支援については、結果的には一部の児童生徒に限られてしまいます。できれば全員が受けられる53ページにあるAIドリルなど、基礎学力をしっかりと認識されるような取組はできないかと。前回も指摘いたしました、別なアプローチを考えてみてはどうかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○委員長（榎本憲法） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） この事業につきましては、令和4年度初めて実施させていただいたものでございます。

当初、小学5年生と中学2年生を対象とする事業でございました。事前に対象の児童生徒にアンケートを取りまして、参加者がどの程度集まるかといったことを確認したと

ころ、想定よりも少数であったために、対象を5年生だけから5年生、6年生、中学校につきましても1年生、2年生に拡大した上で、対象学年全員にチラシを配布するとともに、学校公開日で保護者の皆さんが多く集まるときに説明会を開催するなど、対象者を絞らずといいますか、広く声をかけまして、私どもとしましては、丁寧に呼びかけをさせていただいたというところで、全員を対象にした事業であるというふうに考えております。

結果としまして、参加者が少数であったということは、先ほどの杉浦補佐のほうからの説明もありましたけれども、開催時期等の課題があるというのは分析してございますので、この課題を踏まえまして、今年度につきましましては改善を考えております。

以上でございます。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） その点に関して私のほうからは、それでいいです。

次、同じく主要な施策の成果の63ページ、放課後児童健全育成事業費ですが、これ、何回も質問しているんですけども、昨年度の予算特別委員会で「保育所の延長保育は19時までとなっているが、学童保育は18時30分までとなっている。町外に勤務されている保護者からは間に合わないとの要望があり、保育所同様19時までの延長検討をお願いしたい。」との質疑に対して、「今後保護者のニーズを的確に把握して対処したい。」との答弁がありましたが、ニーズ把握されたんでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 放課後児童健全育成事業の時間延長につきましては、さきの藤本議員の一般質問でもご答弁申し上げたとおり、本事業は本町の子ども・子育て支援事業計画に掲げる事業でありますので、今年度に次期計画策定に向けたニーズ調査の実施が予定されております。そちらのほうの結果も把握させていただきまして、また現状、今また道路網のほうも随分改善されてもきておりますので、現状のご利用状況も確認する中で、またさらに職員の確保という大きな課題もありますので、安全な実施体制の確保と併せて様々結果を踏まえて、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後も引き続き、保護者の要望に沿った対応をよろしく願いしたいというふうに思います。

次に、同じく主要な施策の成果の64ページ、小中学校給食費支援事業費についてお伺

いします。

物価高騰に直面する保護者の負担を軽減するため、令和4年度2・3学期、給食費を無償化されました。保護者の反応とか聞いておられたらお願いしたいと思うんですが。

○委員長（榎木憲法） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 給食費の負担がなくなっておりますので、喜んでいただいているということでございます。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） 私も聞いた中では大変喜んでおります。特に2人目、3人目おられる家庭については、非常に喜ばれているかというふうに思います。

物価高は今も、何回も言っていますけれども、今も続いており、ますます生活は厳しい状況にあります。少なくない市町においては、給食費の無償化及び一部補助がなされております。また、国・府においても、少子化対策の一環として給食費等の支援について議論されております。

今年度についても2学期は無償化されましたが、ぜひとも恒久的な給食費の無償化を検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 非常に経済的に厳しいご家庭の方につきましては、生活保護という支援がありましたとか、就学援助という制度によって、給食費全額を支援させていただいているということでございますので、本当に経済的にお困りの方につきましては、そういった制度のご利用をお勧めさせていただいているところでございます。まず、それを1点ご説明申し上げます。

昨年度につきましては、有利な財源を確保できましたことから、本事業を実施したものでございます。町といたしましても、可能な限り取り組もうとするというスタンスでいるということは、ぜひともご理解いただきたいというふうに考えてございます。そのため、令和5年度におきましても、2学期の給食費補助をするという取組を既にさせていただいております。

今後、財源と事業必要性等を総合的に判断した上で、また先ほども申し上げましたように、これだけでなく、様々な子どもらに対する支援というのもございますので、そういったものを総合的に勘案して判断した上で、実施していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後ともまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、主要な施策の成果等には載っていないんですが、出前講座についてちょっとお伺ひしたいと思ひます。

大変これはよい取組だと思ひますけれども、回数、中身、それから周知の方法、町長が出席したかどうか等々についてお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（榎木憲法） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 出前講座につきましては、昨年度は、やはりコロナ禍の影響もありましたので、そういうご要望が少なくございました。2件のご要望がありまして、健康対策課のほうから健康に関するテーマでご依頼を受けたところです。

周知に関しましては、以前にも広報紙等でも紹介させていただき、かなりの方に知ってはいただいておりますが、ホームページ等でも申請書を載せるなどして、お受けしているところです。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） 町長が出席されたかどうか分かりますか。

○委員長（榎木憲法） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 申しましたとおり、昨年度は2件の健康対策課からの実施のご依頼のみでした。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 今西委員。

○委員（今西利行） 大変よい取組なので、今後ともまた継続してよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（榎木憲法） 続きまして、原田委員。

○委員（原田周一） 主要な施策の成果の51ページ、小中学校トイレ洋式化整備事業費についてお伺ひいたします。

今回、51ページ見ましたら、実績がここに、田原小学校のほうでは洋式が16基、それから宇治田原小学校のほうで17基ということ。あと、自動水栓化というものもありますけれども、1,800万円ほどやられています。これを実は令和4年度の当初予算の項を見ますと、田原小学校では今回20基の予定、それから、宇治田原小学校では24基の予定。それで、あと、ページ数違いますけれども、維孝館中学校、これも同じです。23基というような当初整備事業費が上がっていたんですね。そこに、中学校のほうは、またページ

が何ページでしたっけ。

(「54」と呼ぶ者あり)

○委員(原田周一) 54ページですか、で14基の実績になっているんですけども、この差というのは、どういった要因というんかということでお尋ねいたします。

○委員長(榎木憲法) 黒川次長。

○教育次長(黒川 剛) 令和4年度当初予算計上時、社会情勢といたしましては、コロナ禍というのはございましたけれども、その後ロシアによるウクライナ侵攻という大きな世界情勢の変化がございまして、半導体が入らないですとか、モノが動かない。また、非常に物価高というのが発生してまいりました。その関係で工事实施の段階で精査といえますか、工事の見積もりを再度させていただいたところ、当初予定していた整備基数を達成するには予算が不足するということが考えられましたので、予算の範囲内で、できるだけ多くのという形で実施した結果といたしまして、今回報告させていただいた小学校・中学校の整備状況になってございます。

以上でございます。

○委員長(榎木憲法) 原田委員。

○委員(原田周一) よく分かりました。

これは本町だけじゃなくて、トイレだけでなく、いろんな半導体、世界的な。こういった要因はあったということはよく分かりました。

この令和4年度の当初予算書ですね。主要事項調書の予算、これ見ても田原小学校では20基の予定を達成しても78%というあれですね。それから、宇治田原小学校では24基を達成しても80%。維孝館中学校は23基やっても80.4%というような数字が述べられています。これが、だから、さらに遅れると。遅れるというより遅れているということなんですけれど、これ、あとまた継続して、ずっとやられていくんでしょうか。そのあたりの見通し、もしよければお願いいたします。

○委員長(榎木憲法) 黒川次長。

○教育次長(黒川 剛) 当初、令和4年度の計画では全体で79.5%の洋式化が完了する見込みでございました。実績といたしましては66.7%ということで、1割強の低下の状態になってございます。そのため、当然、当初整備すべきというふうに計画しておりました箇所につきましても、できていないところございます。この事業に際しましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほうを活用させていただいておまして、非常に有利な財源ということで実施してございます。

これまでからも小中学校のトイレの整備ということは、議会のほうからもたくさんのご意見をいただいております、教育委員会といたしましても、何とか進めていきたいということでございますけれども、どうしても財源と管理もございますので、できる範囲での取組ということをやらせていただきました。

今後もこれで完了というふうではなく、必要なものにつきましては、整備を進めていきたいという思いは持っておりますので、その辺またご理解いただきたいと思います。

○委員長（榎木憲法） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、言葉の中に有利な財源というようなことがございました。できる限り、こういった有利なあれで、そういう意味でも、そういったものを有効に使いながら進めていただきたいと思います。

それから、先ほどから出ていましたA Iドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費、53ページですか、主要な施策の成果の。そのあたりで、先ほど杉浦補佐の答弁の中に、故障したタブレットをすぐに修理して使えるようにするという対応しているという発言があったんですけども、これ導入したときに、修理については、故意というたからおかしいんですけども、こういったどうかという判断難しいんですけども、個人負担だと、修理についてはというような答弁されていたような記憶あるんです。そのあたりは、実際に個人負担で修理をされたようなケースがあったんでしょうか、このタブレット。

○委員長（榎木憲法） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） こちらタブレットの修理に関しましては、補償保険に入っております。

です。故障した場合には、その入っている保険で直すということで、個人で修理費を払うというケースはございません。

○委員長（榎木憲法） 原田委員。

○委員（原田周一） 個人で修理したケースはなかったということなんですけれども、私、朝、見守りで立たしていただいて、今交代でお母さんも毎朝横に来ていただいている。そのときに、そういう話を過去したことあったときに、いや、いや、これ、もう修理が大変なんやと、自分で弁償せえ言われてんねやみたいなことを私聞いたことあるんです、お母さんから。それで、ずっとあれ。今、だけど、保険で直しているということなんで安心しました。

それと、それにちょっと関連してなんですけど、今、これ、持ち運びしているんですよ

ね、通学で。今でもランリュックが非常に教科書やら重い。前から話何回か出ていたと思うんですけども、これにタブレット入れると非常に重い。小学校のもう1年、2年というんですか、体の小さい児童が抱えて、かなりの道を歩かなあかん、往復。これ、親が持っても重たいというようなことで、できたらタブレットあるいは教科書、そういういろんなセキュリティーやら、いろんな問題あると思うんですけども、学校に置けないかというようなことではどうでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） まず、教科書につきましては、週当たりの授業時数が少ない教科におきましては、学校のほうで保管をしたりとかというケースはあります。そして、日々時間割の中で実際の教科、例えば国語科とかでしたら、やはり宿題等もありますのでご家庭のほうに持って帰ってとかということもありますけれども、週に1度の教科とかでしたら、事前の予習等とかでも教室、学校でできるようなものに関しては、できるだけ学校のほうでも置くようにという中で、できるだけ児童のランドセルに積める重さを軽減できるように対応のほうはさせていただいております。

タブレットにつきましては、タブレット単体としては、それなりの軽量化は図られているんですけども、やはりよりタブレットを有効的に使うためにも、キーボードのほうも併設したものを採用させていただいております。キーボードでタブレットに打ち込むとか、そういった今後、大きくなったときにもタブレットでタッチパネルで打つだけではなく、やはりキーボードを使ってローマ字入力等も必要になります。そういったものを付随しますと、ちょっとそれなりの重さになるというところではございますけれども、やはり、その重さと、子どもたちの学習の面を比べて考えたときには、やはり子どもたちの学習の充実というのは、やはり高いだろうということで、そのタブレットも少し重さがかさばるものになっておるんですけども、それに対して、先ほどお伝えしたようにほかのもので、できるだけ負担軽減を図るように学校に努めていただいております。

○委員長（榎木憲法） 原田委員。

○委員（原田周一） かなり学校のほうでも気遣って、そういった意味で指導していただいているというような。私も見てましても、もうこの夏暑かって、汗かいてふらふらなって坂道を上がってくる姿見ていたら、できる限り体力とか健康のこと考えると、負担が少ないほうがいいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと1点、主要な施策の成果のほうの63ページ、放課後児童健全育成事業費というこ

とで、こここのところで実績が書かれています、利用者の。田原元気っ子クラブ、それから宇治田原元気っ子クラブの。

過去、私が文教厚生常任委員やっていたときやと思うんですが、宇佐美委員と丸山の交流館にちょっと訪問したことある。やはり、コロナの真っ最中やったんですけれども、現状見に行ったことあるんですね。そのときに非常に密になっていると。そのときに多分宇佐美委員からも何か一般質問だったか委員会とか、ちょっと忘れちゃったけれども、あったと思うんですけれども、これ見ても、やっぱり宇治田原元気っ子クラブ、これ平均39.5人、それから田原元気っ子クラブのほうは29.6人ということで、宇治田原のほうはかなり多い。現場というんですか、建物見ても、中の部屋見ると、間仕切りもないということもあるんですけれども、かなり狭いというんですか、密になっているというような現状が当時あったんですけれども、その後、何か改善とか何かそういうようなことされたんでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今、原田委員おっしゃっていただきました学童保育の特に宇治田原児童育成施設ですね。先日も社会教育課のほうからそういう話ありまして、今も厳しい状況で、今後、またちょっと増える可能性も大いにあるということで、今年はちょっとしんどいんですけれども、来年以降どのようにしていくか、ちょっと考えていかなあかんということで今も話ししていたところなんです、おっしゃるように、宇治田原は人数的に厳しいというまで分かって、今後考えております。

○委員長（榎木憲法） 原田委員。

○委員（原田周一） 一応前向きに検討していただいているということなんですけれども、できたら、あそこ前が小学校でもありますんで、なかなか小学校の教室を使うのは難しいかも分かりませんが、やっぱり、そういったようなことを含めて検討していただけたらというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

○委員長（榎木憲法） よろしいですか。

続きます、浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 一般会計歳入歳出決算書の101ページの事務局費の備考欄の8番目ですけれども、交通安全指導員配置事業費ということで上がっています。令和4年度ときの指導員の人数、何人ぐらいおられますか。

○委員長（榎木憲法） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） ちょっと今、手元に正確な数字のものを持ち合わせておりませ

んけれども、記憶で申し訳ないですけども、6人ぐらいいらっしゃるのかなというふうに思っております。

○委員長（榎木憲法） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 子どもの通学時の交通安全の指導ということで、こういう方たちにいつもお世話になっている指導員さんに講習とか研修とか、そういうものは行っておられるのでしょうか、ちょっとお聞きします。

○委員長（榎木憲法） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 報酬につきましては、お支払いをさせていただいております。研修につきましては、ちょっと十分な研修ができていのかどうかというのは、ちょっと不十分なところもあろうかなというふうには考えておりますけれども、これまでから主要道路の横断歩道のある箇所において立っていただくということでお願いをして、活動しております関係もごございますので、交通安全には十分に気をつけるようにという形でのお願いはさせていただいているところでございます。

○委員長（榎木憲法） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 子どもの命を守るという観点から、また、それで、交通指導員さん自身の命も守ってもらわんなんということなんで、さっきちょっと聞き損じされたのかもしれませんが、講習ですね。交通安全講習とか研修とか、そういうものをしっかり受けていただいて、自分の身を守る、また子どもたちの身を守るということをしていただきたいと思えますし、そういう講習等で知り得た行動を取られておられるんか。

教育委員会として見守りの際に安全な指導してはるなと感じておられるか、そのあたりもちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（榎木憲法） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 活動の状況を確認しているかということだと思うんですけども、日々これだけの活動をしましたよという報告も頂戴しておりますので、その中で何か問題点がありましたかということ、また、通学路上で雑草が生い茂っていて歩きにくいよといった気づいた点につきましてもご報告いただいて、関係箇所に教育委員会のほうからお願いするのも連携を取らせていただいているところでございます。

浅田委員のおっしゃるように、活動していただいている方々のまず、安全を確保するためというご指摘いただきましたので、そういった点につきましても、今後十分検討して、安全な活動に取り組んでいただけるように我々としても取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（榎木憲法） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） さっきから何度も言うてますけれども、子どもたちの安全と指導員さんの安全、それをやはりいつも見守っていただけるのは、教育委員会の職員であろうかと思えますので、やはり、このあたりをちょっと気をつけたほうがいいねというような指導もしてあげたほうがいいのかなと思えますので、よろしく願いしまして、私の質問を終わります。

○委員長（榎木憲法） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎木憲法） ないようでございますので、日程第4、議案第54号に係る教育委員会所管分の質疑を終わります。

本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地審査の申し出はございますか。昨日、消防車両についてありました。

上野委員。

○委員（上野雅央） 私、先ほどちょっと質問させていただいた主要な施策の成果37ページ、39ページの宇治田原山手北線に行ってみたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（榎木憲法） 山手北線の要望がありました。

ほかにございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 可能かどうか分からないんですけれども、図書館のボードゲームなりをと思っています。ボードゲームなりをしてみるというか。

○委員長（榎木憲法） 意見が3つほど出ましたので、ちょっと委員長のほうで調整・決定したいと思います。

ここでお諮りをいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎木憲法） 異議なしと認めます。

本日の決算特別委員会は、これにて延会することに決定しました。

今回は明日21日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、総括質疑通告書の提出は、21日の現地審査終了時までとなっておりますので、

よろしくお願いいたします。

また、22日に討論を予定されておられる場合には、総括質疑通告書の提出期限と同様に、現地審査終了時までとしておりますのでよろしくお願いいたします。

本日はご苦勞さまでございました。

延 会 午後2時16分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 榎 木 憲 法